HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後ポーランドの成立 : ソ連外交とポーランド労働者党の戦術（1943-1945年）
Author(s)	伊東, 孝之; Ito, Takayuki
Citation	スラヴ研究, 18, 117-166
Issue Date	1973
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/5035
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000112975.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

戦後ポーランドの成立

ソ連外交とポーランド労働者党の戦術
1943 ～ 1945年

伊　東　孝　之

目　次

Ⅰ　はじめに…… 117
問題の設定 ― ソ連外交についての研究動向 ― ポーランド労働者党についての研究動向
Ⅱ　1943年初頭までのポーランド問題をめぐる一般的情勢…… 122
Ⅲ　カチン事件からテヘラン会談まで（1943年4月～1943年11月）…… 124
カチン事件 ― ポーランド愛国者同盟の結成 ― スターリンの戦後ポーランド構想 ― 西側諸国と亡命政府
Ⅳ　テヘラン会談からワルシャワ蜂起まで（1942年11月～1944年9月）…… 129
テヘラン会談 ― ポーランド労働者党の新しい戦術 ― 国内民族評議会の成立 ― スターリンの態度 ― 亡命政府と西側諸国 ― 国内派の動きとソ連の外交的探索 ― ポーランド民族解放委員会の成立 ― ワルシャワ蜂起
Ⅴ　モスクワ会談からポツダム会議まで（1944年10月～1945年7月）…… 145
ポーランドの西方国境と新政府の構成をめぐって ― 西側諸国 ― モスクワ会談 ― ミコワイチュイク辞任 ― 臨時政府の成立 ― ヤルタ会談 ― 非協力分子の弾圧と一党独裁体制の準備 ― 三人委員会 ― 西側政府 ― ホプキンズ使節団 ― ポーランド労働者党の新路線 ― 臨時挙国一致内閣の成立 ― ポツダム会議
Ⅵ　ま　と　め…… 155
ソ連外交 ― ソ連外交の論理 ― ポーランド労働者党の戦術 ― ポーランド労働者党の論理
附　　録…… 160
1．将来のポーランド政府の構成についての諸提案（1944年6月～1945年6月）
2．1939～1945年のポーランドの領土的変更
文献目録…… 161
A Summary in English …… 165

Ⅰ　は　じ　め　に

問題の設定　今日の東欧諸国は，いっぱんに人民民主主義とよばれている政治体制を採っており，これによって西欧の諸国と区別される。今日東欧の特色をなしている人民民主主義体制は，もちろん戦後成立したものである。言うまでもなく東欧諸国は第二次大戦以前にすでに西欧諸国と大きく異った歴史を辿っており，これが今日の東欧諸国の特色の少

なからざる部分を形づくっている。戦後の人民民主主義体制自体もまた，それまでの長い歴史のひとつの所産であることは疑いを容れない。しかし今日の東欧と両大戦間の東欧のあいだには，ひとつの断絶がある。そしてこの断絶によってはじめて東欧は，真の意味でまとまりのあるひとつの地域をなすに至ったのである。第二次大戦までは東欧は，もしそのような概念が使われるならば，主として地理的な概念として使われており，歴史的単位としてはむしろポーランドとかドナウ地域のように個々の国あるいは地方がまず考えられることが多かったように思われる。しかし今日においては東欧は，それぞれの国の運命が相互に密接にかつ内的に関連し合っているひとつの歴史的単位地域をなしており，そのことが一般に意識されている。

それでは戦後東欧の形成に決定的な意味をもつことになったこの断絶はいかにして起ったのであろうか。戦後東欧の起源はどこにあるのか。これが本稿の大きな問題設定である。本稿は直接には戦後ポーランドの起源を探ろうとする試みであるが，今日の東欧がこのような運命の共同体をなしているからには，それはおのずから戦後東欧の起源を探るひとつの試みになるものと思われる。

ところで，戦後ポーランドの形成に決定的な影響を与えた要因は二つある。一つは第二次大戦中のソ連外交であり，他はポーランド労働者党の戦術である。本稿は，戦後ポーランド形成のイニシアティヴをとろうとする大戦中のソ連外交とポーランド労働者党の動きを解明しようとするものである。本稿が1943年に起点を置くのは，ソ連外交が1943年初頭に戦後ポーランドの形成に決定的な影響をおよぼすことになる転換をなしていると思われるからである。分析は，ポーランドの内政と外交に影響をおよぼそうとするソ連政府の意図およびポーランド国内におけるポーランド労働者党の権力奪取の意図が，どの段階においてはどの程度にまでおよび，また両当事者がいかなる政策でもって，またその政策形成においてどの程度相互に調整し合ってこの意図を実現しようとしたかに集中される。ソ連外交についてはすでに出るべき史料が出尽しており，また研究の方も大いに進んでいるので，筆者は主として定評のある欧米およびポーランドの研究に依拠した。本稿がいささかなりとも独自の学問的貢献を主張し得るとすれば，それは西欧にはまだあまり知られていない原史料とポーランドにおける最新の研究に依拠して従来さまざまに解釈されてきた第二次大戦中のポーランド労働者党の運動の諸問題を解明しようと試みたことである。

ソ連外交についての研究動向　第二次大戦中のソ連のポーランド政策についての研究は，当然予想されることながら，まず亡命ポーランド人によって手がつけられた。1949年のクスニェシュ（B 28 ―― 文献目録の番号，以下同様），1958年のロゼクの研究（B 43）がそれである。(1) これらの亡命ポーランド人研究者は，亡命政府の豊富な史料を使うことができた。かれらは，ソ連の対ポーランド政策が基本的にイデオロギーに導かれていたこと，すなわちソ連は当初からポーランドを共産化することを欲していたこと，ソ連がときに一見この目的と背馳するような政策をとったのはたんにその国際的な勢力関係が自己に

（1）最近時の研究としてはヤンチェフスキを挙げることができよう（B 17）。しかしこの研究は，史料においても見解においてもなんら新しいものを出していないのみならず，ポーランド国内での新しい研究を全然顧慮していないという致命的欠陥をもっている。

不利であるのを顧みて戦術的な退却をおこなっただけに過ぎないこと，という見解をとっている。アメリカの外交史家フェイスは1957年にドイツ降伏までのアメリカ，イギリス，ソ連のあいだの外交関係の歴史（B 8），1960年にこれの続編としてポツダム会談までの外交関係の歴史（B 7）を主としてアメリカ国務省の史料に基いて著わした。これに対してイギリスの「官許」外交史家ウッドウオードはイギリス外務省の史料に基いて1962年に第二次大戦中のイギリス＝ソ連外交関係史を脱稿した（出版許可がおりたのはこれよりずっとおくれて，独ソ戦勃発までの部分については1970年，それ以後については1971年である。後者については B46 を見よ）。これらの研究書は史料に基く叙述という形をとっているので何ら特定の命題を立てようとしていない。しかし亡命ポーランド人の研究書とは異って，ソ連の指導者が政策決定にあたってかならずしもイデオロギーに導かれていたわけではないこと，ソ連の態度はポーランドの東方国境の問題に関しては最初から一貫していたが，ポーランドの将来の政治体制の問題とポーランドの西方国境の問題については時とともに変っていったことを暗示している。1961年にアメリカのフレミングは冷戦の起源についての研究書（B 9）を著わしたが，これはその序文が示しているように前二書と異って一定の問題に対する解答を追求しており，とくに「相手」の立場を公平に叙述することを目的としている。しかしながらこの研究書は主として新聞記事，英語で入手可能な回想録，研究書に依拠しており，新しい貢献をおこなっていないのみならず，しばしば事実問題で誤謬を犯している。フレミングは，ソ連はその対ポーランド政策において主として自国の安全保障に対する関心によって導かれていたこと，ポーランドが最終的にソ連の独占的影響下にひき入れられることになったのは，通説のように対独戦終了前ではなく終了後であること，すなわち戦後の冷戦的発展のひとつの結果であることを証明しようとしている。1966年にポーランドのコヴァルスキは公刊されている英独仏露の史料，公刊未公刊のポーランド語の史料を用いて第二次大戦中のポーランドをめぐる外交関係の歴史（B 24, 25）を著わした。コヴァルスキの著書において注目すべきことは，それまでの研究と異ってたんにポーランドをめぐる国際的な動きのみを見るのではなく，国際的な平面での発展とポーランド内での発展とを統一的なパースペクティヴのもとに見ようと試みていることである。コヴァルスキは，ソ連はポーランドの東西国境問題に関しては当初から一貫した態度をとっていたが，ポーランドの将来の政府の形式については1944年5月までなんら明確な構想をもたず，ポーランド国内からのイニシアティヴを待ってはじめてその態度を決定したと主張している。

ポーランド労働者党についての研究動向　第二次大戦中のポーランド労働者党の学問的な研究は，やはりまず亡命ポーランド人の手によって始められた。すなわち1959年のジェヴァノフスキのポーランド共産党史（B 6），および1960年のポブク＝マリノフスキのポーランド現代政治史（B 33）の該当部分がそれである。ジェヴァノフスキとポブク＝マリノフスキは主としてポーランド亡命政府の地下組織の報告，戦時中のポーランド労働者党の出版物，戦後ポーランドの内外で刊行された若干の史料集・回想録に依拠している。これらの研究書は，ポーランド労働者党がポーランド社会から孤立し，影響力をもたない存在であったこと，したがって政権に対するなんら正統な要求権をもたなかったこと，にもか

かわらずこの党が政権についたのはもっぱら外の勢力の介入によること，この党は終始ポーランドにおけるソ連の外交政策の忠実な遂行者であってこの党のソ連に対する自立性は極小であったこと，等々を強調する傾向がある。とくにポブク＝マリノフスキは，国内派とモスクワ派とのあいだに対立があったという説すらも疑問視している。

このような亡命ポーランド人の研究活動とほぼ期を同じくしてポーランド本国でも1956年のゴムウカ復帰後ようやく少しずつ史料集，回想録の刊行と学問的研究が開始された。まず研究についていえば，ポーランド労働者党の戦時中の活動，戦後ポーランドの起源についての研究は，まず労働運動史専門誌「ス・ポラ・ヴァルキ（Z Pola Walki 闘争の場から)」に小さな論文として発表され，ついで同一著者あるいは複数の著者のモノグラフィーとして出版され，最後にこれらの研究が集大成されて数人の著者の手になる大部の通史が刊行されるという経過を辿っている。この間に尨大な数の文献が出版されており，また最終的な統一見解に達するまでに個々の問題点について多くの論争が行われている。統一見解を示しているものとしては，1964年に出版された第二次大戦期の労働運動史（B 35）と1967年に出版された労働運動史（B 14）を挙げることができよう。ただし後者は執筆陣のなかに1968年の三月事件に関係した者がいたという理由で発売とほとんど同時に発禁となり回収されている。ポーランド国内の研究の顕著な特徴は，ポーランド労働者党が戦後ポーランドの正統な政権担当者であることをこの党の戦時中の活動に基いて立証しようとする態度である。その基底をなす考え方は，好んで引用される1957年のゴムウカの演説の次の一節によくあらわれている：「ポーランド労働者党あるいはそのイニシアティヴで成立した国内民族評議会（KRN）は，国民の多数の支持を得ることができなかった。しかしそれは多数よりも重要なもの，すなわち政治的正当性を有した。これに対してすべてのポーランド労働者党の敵対者はこの政治的正当性を欠いていた。歴史はこれを立証している。」[(2)] このような観点からポーランドの研究者は，第一に戦時中ポーランド労働者党が当時の国際的条件のもとで民族的利益にかなった唯一の現実的な政策（ソ連との友好，西方・北方領土の要求）を追求したこと，第二にこの党が綱領の作成と戦術の採択にあたってソ連の指示に基いたのではなく，自主独立の立場から決定したことの二点を証明しようと努力している。第一点についていえば，たとえばポーランド労働者党があらゆるポーランドの政党のなかでもっとも早くからもっとも断固としてオーデル＝西ナイセ河国境を擁護したことが強く主張される。第二点についていえば，たとえば「人民ポーランド史」を共通テーマとした1963年6月の全国歴史家大会の基調報告が，ジェヴァノフスキのポーランド共産党史をとりあげてこの書がポーランドの戦後の政治体制はソ連からの輸入品であるという観点に立っていることを批判し，ポーランドの研究者はこの観点の反駁を自己の課題としなければならないと述べているのを指摘することができよう。[(3)] 国内の党のイニシアティヴを強調する傾向は，とくに国内派の筆頭であるゴムウカが政権に復帰してから強くなり，ある研究者などは民族評議会の結成に至るポーランド労働者党の

（2）この一節はたとえばB 5 /137に引用されている。これはバタフィールドの言う「ホイッグ的歴史観」の典型的な一例であろう，H. Butterfield, *The Whig Interpretation of History*, London 1931.

（3）B 34/19.

行動はすべて国内の党のイニシアティヴでなされたのであって，国内の党はむしろそのラジカルさによってモスクワの当局者を驚かせたとまで極言している。(4)

第二次大戦中のポーランド労働者党の活動についての史料状況を一瞥すれば，本格的な史料の刊行はやはり1956年以降に始まったといえよう。(5) まず1958年にポーランド労働者党の綱領的文書の集録(A 8)が刊行され，1962年にゴムウカの1943-1945年期の論文演説集(A 4)が刊行された。1962-1967年には戦時中ポーランド労働者党とポーランド愛国者同盟が発行した新聞雑誌の記事の集録(A 12，A 13)が刊行されている。いずれも完全なものではないが貴重な史料を提供している。このほか若干の回想録の類も刊行されているが，当時の運動のなかで決定的な役割を演じた人物の回想録はまだ欠けている。(6) 未刊であるがポーランドの研究者によってすでに利用されているもののなかに当時重要な役割を果した左派社会主義者オスプカ＝モラフスキの回想録がある。(7) このほかポーランド労働者党とモスクワのコミンテルン本部およびその後継組織とのあいだの通信が少しずつソ連とポーランドの研究者によって利用され始めている（たとえば A 11)。

西側諸国での第二次大戦中のポーランド労働者党の活動，戦後ポーランドの起源についての研究は，1963年のポーランド歴史家大会の基調報告が嘆いている(8)ように，一時西ドイツの独占の観があった（B 4，B 26，B 31，B 41，B 42，B 44)。これらの研究は主としてポーランドの内外で発表された史料と個人的な情報源を基礎にしてなされたもので，新事実の発掘という意味では独自の貢献をなしていない。1969年にロンドンで発表された二つのゴムウカ伝（B 2，B 40）についても同様のことがいえる。西側の研究は一般に1948-1949年のチトー主義批判のときに表面化したポーランド労働者党内の対立を重

(4) B 32/32-41．このようなポーランドの研究と他の対照をなすものは，ソ連の研究であろう。クンジューバの研究（B 27）は，第二次大戦中のソ連＝ポーランド関係を分析したソ連の今までのところ唯一の本格的学問的研究と思われるが，ポーランドの抵抗運動に対するソ連の援助を大いに強調している。

(5) スターリン主義時代にポーランド労働者党成立十周年を記念して，史料集 *W dziesiątą rocznicę powstania PPR. Materiały i dokumenty. Styczeń 1942 - grudzień 1948*（ポーランド労働者党の成立十周年を記念して。史料と記録。1942年1月-1948年12月)，Warszawa 1952 が出されているが，学問的研究の基礎としては限定的価値しかもたない。

(6) 数少ない回想録のなかで重要かつ興味深いものとしては，B. Drobner, *Bezustanna walka*（倦まざる戦い)，III: Wspomnienia 1936-1944（1936-1944年の想い出)，Warszawa 1967; Marcjanna Fornalska, *Pamiętnik Matki*（母の想い出)，Warszawa 1970 を挙げることができよう。なおポーランド統一労働者党政治局員で現外相のオルショフスキ（S. Olszowski）が1971年秋に「市民の論壇」というテレビ番組の席で明らかにしたところによれば，ゴムウカは目下回想録を執筆中とのことである。*Polityka*（政治)，Warszawa, 25. IX. 1971, 2 の „W kraju（国内で)“ という欄を見よ。

(7) E. Osóbka-Morawski, *Materiały do historii Polski Ludowej. Wspomnienia, uwagi, cytaty i materiał przyczynkowy*（人民ポーランド史史料，想い出，覚え書，引用および寄稿的史料)；*Podróż przez front niemiecki do Moskwy delegacji Krajowej Rady Narodowej w dniach od 16 marca do 16 maja 1944 roku*（*1944*年*3*月*16*日～*5*月*16*日の国内民族評議会代表団のドイツ軍の戦線を越えてモスクワに至る旅)．いずれも陸軍歴史研究所（Archiwum Wojskowego Instytutu Historycznego）に保管されている。このほかワルシャワ蜂起当時赤軍と行動を共にしていたポーランド軍の司令官ベルリンク将軍が回想録を書いたけれども政治的な理由で出版を禁じられているということを筆者は事情に明るい知人から聞いた。ポーランド人の研究者にもこの回想録の閲覧はまだ許されていないということである。

(8) B 34/19.

視し，これを戦時中のモスクワ派と国内派の対立にまで遡らせるきらいがある。しかし自立的な勢力としての国内派の存在を認めるという意味では，西側の研究は，ポーランド国内の研究と軌を一にしているということができよう。

わが国においては，戦後ポーランドの成立史の研究は端緒についたばかりであるが，東欧の他の国の戦後史の研究に比べてみれば，比較的に進んでいるといえる。代表的なものとしては，福田氏（B 10），菊井氏（B 19），阪東氏（B 1）の各研究を挙げることができよう。福田氏の研究は英語文献に依拠してポーランド問題をめぐる第二次大戦中の外交的発展を叙述している。菊井氏はロシア語と英語の文献に依拠して大戦中のポーランド内の左翼抵抗運動とソ連外交のあいだの「有機的関連」を分析している。氏は戦後ポーランドの形成についてソ連の外圧説を退け，変革の内発性を強調する立場に立っている。阪東氏の研究はポーランド語，ロシア語，ドイツ語の一次および二次史料を広汎に渉猟したわが国における最初の本格的研究である。氏の分析の要点は，第二次大戦中のソ連の対ポーランド政策は全体として一般民主主義的要求にかなったものであったが，ポーランド国内にはポーランド労働者党以外にこれを受け容れる政治勢力がなかったこと，この党は社会的解放の要求と民族的解放の要求とを結びつけることによって国内における影響力を成功裡に拡大したこと，したがってポーランド労働者党が戦後政権を獲得し，人民民主主義体制を確立したのはひとつの必然であったこと，という主張にまとめることができよう。氏の見解は，近時ポーランド現代史学において支配的となりつつある立場を引き継ぐものといえる。(9)

II 1943年までのポーランド問題をめぐる一般的情勢

ロンドンに本拠を置いたポーランドの亡命政府は，第二次大戦中の他の東ヨーロッパの亡命政府とちがって，大戦勃発時の合法政府が亡命したけっか成立したのではなく，戦前の体制との連続性がいったん断絶したけっか成立した。この政府を特徴づければおよそつぎのことが言えよう： 第一に，シコルスキ（Władysław Sikorski）将軍を首班とする政府は，戦前のピウスツキ（Józef Piłsudski）体制に対して野党の立場にあった四大政党の代表者によって組織されたので相対的に進歩的であった。第二に，このような政府構成によってシコルスキは亡命政府に比較的広い政治的基礎を賦与することに成功した。極右翼と共産主義者を除いて国内のすべての政治勢力はシコルスキの政府に支持を表明した。共産主義者に対してもシコルスキは「ユーゴスラヴィア的状況」を回避するために和解的態度をとった。(1) 第三に，亡命政府はよく整備された地下の国家・軍事機構をつくりあげることに成功した。国内軍（Armia Krajowa-AK）は1943年の暮に約30万の兵員を擁したといわれている。(2) 第四に，亡命政府は西側連合国の全面的な支持を得た。ポーランドはナチス・ドイツがノルウェーのクヴィズリンクのような協力者を見出すことのできなかった唯

(9) 阪東氏はまた，かならずしもポーランドの共産主義者のすべてが，大戦中のソ連の政策を全面的に容認していたわけではないこと，戦後の構想をめぐって国内派とモスクワ在住派のあいだで論争があったことを指摘する点においても，今日のポーランド現代史学の立場を踏襲している。

(1) A 2/190.

(2) B 42/185.

一の国であった。それだけではなく，多くのポーランド人が西部戦線で西側連合国の兵士と肩を並べて戦い，その数は戦争終結時に約20万人に達した。[3] しかしこの政府も若干の弱点を持っていた：第一に，その相対的進歩性にもかかわらずこの政府はその正統性の根拠を1935年の権威主義的なピウスツキ憲法に求めた。これはのちに労働者党から容易に攻撃されることになるこの政府の急所を成した。第二に，この政府が国の内外に大きな軍隊を擁していたことは他面から見れば一つの弱点であった。国土が占領されている条件の下では正常な政治生活が存在せず，そのけっか国の内外で兵士として戦っている同胞の意向が亡命政府の政策に大きく影響を及ぼし，これがこの政府の行動の自由を大いに狭めた。第三に，亡命政府はあまりに西側一辺倒であった。西側諸国から遠く離れ，ソ連と国境を接するこの国の地理的位置を考えるとき，これは明らかに亡命政府の大きな弱点であった。第四に，西側諸国への大幅な依存にもかかわらず亡命政府は，国内の強固な基盤と西側戦線での軍事的寄与を理由に，西側諸国に対してかなりの発言権を主張しうると考えた。この一方での西側諸国への過剰依存と他方での自己の行動の自由の過大評価は，西側諸国が亡命政府を犠牲にしてもソ連に対して譲歩しなければならないと考えた時にその命取りになった。

この亡命政府の圧倒的に強力な立場と対蹠的に，ポーランドの共産主義者は全期間を通じてごく微弱な政治的影響力を行使したにすぎなかった。[4] これには疑いもなく両大戦間ポーランドの権威主義的政府のきびしい弾圧政策が影響していた。しかしそれだけでなくつぎのような歴史的事情がポーランドにおける共産主義者の運動に不利に作用したことも考慮に入れなければならない：第一に，ポーランド共産党は伝統的に強い国際主義的・都市工業労働者的志向を持っていた。民族主義感情と農業問題から眼をそらしがちなこの政党は，強い民族主義の伝統を持ち，なお圧倒的に農業国であったポーランドのような国においてつねに不人気であった。第二に，この党はスターリンによる1938年のポーランド共産党の粛清のために有能な中堅幹部を失った。これにひきつづいてコミンテルンはポーランド共産党に党活動の停止を指令したが，これはポーランド共産党が国内の一政治勢力たらんとする努力をみずから断念することを意味した。第三に，第二次大戦中のソ連のポーランドに対する一連の外交行動——ヒトラー・ドイツとの間のポーランド分割，ソ連領となった地域のポーランド系住民の大量流刑（約150万人がこの運命に遭ったといわれる），[5] カチン事件[6] 等々——はポーランドの共産主義者の立場を非常に難しいものとした。1942年1月になってはじめてポーランドの共産主義者はコミンテルンから党活動再開の許可を得た。[7] 新しい党は古い党の名を名乗らず，ポーランド労働者党（Polska Partia Robotnicza–PPR）と名乗った。この党は，成立後まもなく（1942年11月），内部の裏切りによって指導者ノヴォトコ（Marceli Nowotko）を失ったため，重大な危機に見舞われた。[8] ノヴォト

（3）B 7/216.
（4）B 33/343, 405-406.
（5）B 9/219.
（6）カチン事件に対するポーランドの共産主義者の反応については，B 6/168 を見よ。
（7）ポーランド共産党が公式には存在しなかった1938-1942年期におけるポーランドの共産主義者の状況については，B21を見よ。
（8）ノヴオトコの死をめぐる事情については諸説がある。A 16/19, 116；B 2/52-54；B 33/407；B 39/29 を見よ。

コの後任には，さしあたりフィンデル（Paweł Finder）が選出された。1942年夏，公式統計によればポーランド労働者党は4,000人の党員を数えた。党の武装力「人民親衛隊(Gwardia Ludowa-GL)」は3,000の兵員を擁するにすぎなかった。(9) この党は第二次大戦中の世界各国共産党と同じく，その当初から反ファシズム民族統一戦線の結成を綱領に掲げたが，その微力とポーランド社会からの極端な孤立のために，この綱領を実現しようとする一切の試みは失敗に終らざるをえなかった。(10)

1943年初頭にソヴィエト外交が見出したポーランドは，このようにたしかにナチス・ドイツに占領されているが，親西欧亡命政府がよく機能する地下組織を維持しており，共産党が極度に微弱な影響力しか有していない国であった。独ソ戦の勃発から1942年半ばまでの段階においては，ソヴィエト外交は対独戦遂行のためにできるかぎりポーランドの協力を得るという目標を追求していたように思われる。ソ連は対独戦勃発まもなくシコルスキ政府を外交的に承認し，この政府にソ連領内においてポーランド軍団を結成することを許可した。スターリンはこの時点において国境問題について希望を持たせるような発言さえした。(11) ソ連のポーランドに対するこのような態度は，ソ連が，戦後シコルスキ政府がそのまま本国に帰還し，正式に政府の業務を執るだろうということをその政策の暗黙の前提としていたことを暗示している。(12) ポーランド国内の共産主義者もこの段階においてはまだなんらシコルスキ政府の政府としての権威に挑戦するという態度をとっていなかった。(13) けれどもソ連・ポーランド関係は国境問題をめぐって1942年の後半に急速に悪化し始めた。このけっかソ連領内で結成されたアンデルス（Władysław Anders）将軍麾下のポーランド軍団は1942年8月までにロシアからイランを経て西ヨーロッパ戦線に移動した。

III　カチン事件からテヘラン会談まで（1943年4月～1943年11月）

1943年初頭のスターリングラート戦の勝利ののち，戦争状況はあきらかにソ連の有利に転じた。ソ連の指導者はおそらく，ソ連軍がまもなく進駐することになるであろう諸国が戦後いかなる政治形態を採るべきかについてはっきりとした構想を持つ必要があると考

（9）B14/59．しかもこの微弱な人民親衛隊のかなりの部分は，ソ連人将校と兵士から成っていた。ソヴィエト・ウクライナの史家クンジューバは，夥しい数の，ソ連から空挺部隊によって送り込まれた将校，兵士，あるいはナチスの強制収容所から脱出したソ連人が人民親衛隊に参加し，指導的な役割を演じたことを実証している。B 27/57-106 を見よ。

(10) 民族統一戦線の前提として労働者統一戦線の結成が予定されていた（B 35/187）が，ポーランド労働者党はけっきょくこの第一段階を達成することさえできなかった。本稿脚註 IV-21 を参照。なおポーランド労働者党は，その創立の文書においては，たんに統一戦線に他の勢力と対等の（równorzędny）パートナーとして参加できることを望んでいるのみであって，統一戦線における指導権を要求したわけではけっしてない。B 35/192 を見よ。

(11) 1941年12月4日のシコルスキとスターリンの会談記録を見よ，A 2/86-87；A 3/I 245．しかしもっとも新しい研究（B 46）によれば，ソ連政府は独ソ戦勃発後いかなる難局においても毫も国境問題における立場を変えなかったということである。

(12) 1941年11月14日のポーランド亡命政府駐モスクワ大使コト（St. Kot）とスターリンの会談記録を見よ，A 3/I 212.

(13) 1942年5月1日付のポーランド労働者党中央委員会の，亡命政府に対する党の態度についての声明を見よ，A 15/323-324.

えたことであろう。他方においてかれらは西方における第二戦線創出の約束がいつまでも果されない現状を顧みて，西側諸国からこの点についての自分の希望に対して好意的な扱いを期待する権利があると感じたように思われる。

カチン事件　1943年1月からソ連の報道機関はカーゾン線以東の地域に対するソ連政府の領土的要求をますます頻繁に伝えるようになった。これはもちろんソ連政府とロンドン亡命政府との外交関係の緊張を招かないではおかなかった。(1)　カチンの森の中で大量のポーランド人将校の屍体が発見されたという，1943年4月13日のドイツのラジオ報道は，さなきだに緊張していた状況を一層尖鋭化させた。1943年4月17日にポーランド亡命政府が国際赤十字にカチンの屍体の調査を依頼したことを理由に，ソ連政府は4月25日外交関係の断絶を通告した。はたしてこのソ連の外交行動がドイツ人によるカチンの森での屍体の発見という偶然的事態によって突然招来されたものであるのか，それともソ連はたんにこの事件を，久しく計画されていた行動を実行に移すための口実としたのかについては意見が分かれている。(2)　確実なこととして言えるのは，ポーランド亡命政府とソ連政府との関係がすでに充分緊張していたこと，ソ連が「ロンドンのポーランド人」に圧力をかける効果的な手段を求めていたことである。はたしてソ連政府がこの意図をこの時点で，しかも外交関係の断絶によって実行する決定をしていたのかどうかは不明である。おそらく外交関係断絶に至るまでの事態の尖鋭化は，突然公けにされたカチン事件の経過によって条件づけられたのであろう。この外交関係の断絶は，まもなくソ連にとって非常に効果的な圧力手段であることが判明した。

ポーランド愛国者同盟の結成　注目すべき事実は，ソ連においてポーランド愛国者同盟(Związek Patriotów Polskich-ZPP)の結成が公表されたのがカチン事件後ではなくて，それ以前であったことである。この組織はただちにカーゾン線以東の地域に対するソ連の要求を承認する用意を表明した。(3)　しかしはたしてポーランド愛国者同盟が当初から対抗政府の胚芽として予定されていたのかどうかについては，まだ定説がない。すでに1941年12月1日に，すなわちシコルスキがモスクワでポーランド軍団の処遇についてスターリンと交渉しようとしていたその背後で，サラトフに親ソ的ポーランド人の会議が召集さ

---

(1) B 7/191; B 41/199 以下; B 43/119 以下。ちょうど同じ頃にポーランド労働者党の，東方における管轄範囲の決定が行なわれたらしいことは興味深い。それまでポーランド労働者党は1939年にソ連に併合されたリヴォフ地域をなお自己の活動範囲とみなし，党支部を維持していた。しかし1943年の春，この地域の指導者ビエル(Janina Bier)が召還され，同年7月リヴォフ地域の党支部と人民親衛隊部隊がそれぞれソ連の党組織とパルチザン組織に編入された。B 14/102 および B 36/221 に記載されているビエルの短い伝記を見よ。ジェヴァノフスキが人民親衛隊はその作戦をブク河とリッベントロップ＝モロトフ線の西方の純ポーランド人地域に限り，すでにソ連領と考えられていたこの線以東の地域にはごく稀にしか出撃しようとしなかったと述べている(B 6/164)のは，正確には1943年7月以降のことであると言わなければならないだろう。

(2) A 2/164; B 7/193.

(3) ランペ(A. Lampe)の1943年3月5日付の「ノヴェ・ヴィドノクレンギ(Nowe widnokręgi 新しい地平線)」誌(発行地クィビシェフ)上の記事 „Wolność jest niepodzielna (自由は不可分である)"(A 13/26-31 に再録)を見よ。

れていた。[4] ヴァシレフスカ（Wanda Wasilewska）を先頭とするこの会議の参加者は1年半後ポーランド愛国者同盟の率先者となった。かれらは1943年1月4日にソヴィエト政府に「愛国的ポーランド人」の組織の許可を願い出た。この許可は1943年3月1日に与えられた。[5] ロンドンの亡命政府との外交関係の断絶後，ポーランド大使館の建物とその他のすべてのソ連内の亡命政府の施設は，ポーランド愛国者同盟の使用に供された。[6] 早くも同年5月にはベルリンク（Zygmunt Berling）大佐（同年夏に将軍に昇格）の指揮下に新しいポーランド軍団「コシチューシコ師団」の編成が開始された。

スターリンの戦後ポーランド構想　1943年5月4日，スターリンは外国の記者の質問に答えて，対独戦勝利後ソ連と善隣関係にある「強力な独立ポーランド」の出現を望むという見解を表明した。[7] ここにはじめてスターリンは，戦後ポーランドについての構想をあきらかにした。

スターリンは，すでに1941年12月のシコルスキとの会談において，戦後ポーランドの西方国境を大幅にオーデル河まで移動させる案を示唆した。[8] 在ソ亡命党員の指導者は，1942年中，折に触れてこのような構想をほのめかした。[9] しかしオーデル河国境案は，国内党員によっても亡命党員によっても，1943年4月まで正式に提唱されることがなかった。1943年4月16日に，ポーランド愛国者同盟の機関誌「ヴォルナ・ポルスカ（Wolna Polska 自由ポーランド）」に，亡命党員グループの理論的指導者ランペ（Alfred Lampe）の手になる記事が掲げられ，そのなかではじめて正式に戦後ポーランドの西方国境をオーデル河とするという案が提唱された。[10] この翌日，ポーランド労働者党書記長フィンデルは，西方とバルト海沿岸地方におけるポーランドの地歩の強化に賛意を表明する電報を，コミンテルン議長ディミトロフ（Georgi Dimitrov）に送っている。[11] この要求はついで，同年6月11日のポーランド愛国者同盟第一回大会で確認された。[12] これがおそら

（4）B 33/210-211 に引用されている 1941 年 12月 2 日付の「イズヴェスチャ」紙の記事 «Слушайте, польские братья（ポーランドの同胞よ，聞け）!» を見よ。この会議の参加者はすでに「ポーランド民族の代表者」と名乗っていた。

（5）B 9/291．ランゲ（O. Lange）はスターリンから直接聞いた話として，1942年12月に在ソ連亡命ポーランド人指導者が，ソ連政府に，樹立されるべき組織を「ポーランド政府」として承認してもらいたい旨願い出たが，スターリンがこれに反対したと伝えている，B 33/562.

（6）B 6/166.

（7）B 6/167, 342; B 33/280; B 43/133 以下。同じ趣旨の見解をスターリンは，6月9日付のポーランド愛国者同盟幹部会宛の電報でも表明している，A 15/360.

（8）A 3/I 274．このときすでにスターリンは，「強力なポーランド」という表現を使っている，同書 245.

（9）B 41/199; B 25/294.

（10）„Miejsce Polski w Europie（ヨーロッパにおけるポーランドの位置）“（A 9/245-253; A 13/65-74; A 15/339-345 に再録）。

（11）A 11/119. これはオーデル河国境の要求が，国内党員の口から発せられた最初であったと思われる。1943年3月1日のポーランド労働者党の綱領宣言（いわゆる「小」綱領宣言）には，この要求はまだ見出すことができない，A 8/93-96.

（12）同大会で決議された理念宣言を見よ，A 15/361-365.

本稿脱稿後に入手したフィールヘラーの研究（B 44）は，第二次大戦中のポーランド左翼陣営（PPR と ZPP）における戦後国境構想の発展を詳細にあとづけている（67-83）が，本稿の筆者は稿を改める必要を認めなかった。フィールヘラーは戦後国境構想がポーランド左翼にではなく，ソヴィエト政府に由来していることを強く示唆している。

く，スターリンが将来の「強力なポーランド」について語った時に念頭に置いていたものの内容であった[13] ポーランドとソ連のあいだの係争点である領土問題の解決のためのこの新しい提案，すなわち東方における損失を西方における領土獲得によって補償する提案は，同年夏のあいだに外交ルートを通じて西側諸国にも伝えられた。[14]

しかしスターリンの戦後ポーランド構想のもう一つの内容，「ソ連と善隣関係にある」——のちほど「ソ連に友好的な」と公式に定式化された——ポーランドとはいったい何を意味したのであろうか。ポーランドの将来の政府は無条件に共産党政府でなければならないのか。あるいはそれともロンドン政府の内閣改造だけで，つまり「ソ連に非友好的」と見なされた政治家の罷免だけで事足りたのであるか。1943年1月15日ポーランド労働者党はシコルスキ政府の国内代表部に公開状を送った。この公開状は当時まだフィンデルの配下にあったゴムウカによって書かれたといわれる。この公開状のなかでゴムウカは，民族統一戦線の妨げになっているのはファッショ的・反ソ的傾向を持ったグループがロンドン政府の政策に影響を及ぼしているからだと主張している。これはあきらかに，協力の前提条件として反動分子が政府から追放されなければならないということをほのめかすものであった。[15] しかし3月1日のポーランド労働者党の宣言「われわれは何のために戦うか」(「小」綱領宣言) が示しているように，国内の共産主義者はこの段階ではまだたんに反動分子の排除，民族統一戦線結成，レジスタンス闘争の強化を呼びかけているのみで，ロンドン亡命政府の正統性の否定，対抗権力の樹立を呼びかけてはいなかった。[16] 1月の公開状に続いてポーランド労働者党と亡命政府代表とのあいだで協力の可能性について交渉が開始された。この交渉はカチン事件ののち破綻してしまった。[17] しかし6月10日のモスクワのポーランド愛国者同盟の宣言は，「シコルスキ政府の政策を弾劾するも，ポ

---

(13) この関連についてはヤルタ会談におけるスターリンの言明を見よ，B 8/522.

(14) A 2/202. スターリンはすでに1941年12月のシコルスキとの会談において，オーデル河国境を支持すると語ったと伝えられる，A 3/I 274. この際にもスターリンは「強力なポーランド」という言葉を使った，同書 245. しかしこの発言は，1943年初めまで非公式にとどまっていた。

(15) 公開状は A 4/7-17; A 8/82-92; A 15/332-339 に全文再録されている。

(16) A 8/93-96. 1943年1月の中央委員会議には「ポーランド労働者党はロンドン政府とその代表機関に対して原則的にネガティヴな態度をとるものではなく，今後ともその態度をかれらの行為に依存させる決心である」とある，A 8/70. 同じ頃発行されたビラにおいては，党は亡命政府を国際政治の舞台におけるポーランド民族の臨時代表として承認すると強調されている，B 35/267. また同年2月18日，22日，25日の亡命政府国内代表部との交渉においてポーランド労働者党の代表（ゴムウカ）は「(共同戦線内において) ポーランド労働者党に，それが代表している社会政治勢力に相応した，他の諸組織と対等の政治的影響力を許容する」ことを要求したのみであって，のちのように共同戦線におけるヘゲモニーを要求したわけではなかった，同書，264. したがってポーランド労働者党は党創立当時の立場からまだ一歩も出ていないといえるだろう。本稿脚註 II-10 を見よ。

(17) どちらの側に交渉破綻の責任があったかについては，今日なお争われている，B 2/56-58; B 11/32-43; B 14/79-80; B 33/361-362, 407-408. 私見では，亡命政府側がポーランド労働者党にソ連政府とコミンテルンの政策との identity を否定せよと要求したことが決定的な原因のようである。ポーランド労働者党の地下新聞の記事はこれを示唆している。„Rozwiązanie Kominternu（コミンテルンの解散），“ *Okólnik KC PPR*（ポーランド労働者党中央委員会回状），Warszawa, 1. VI. 1943 (A 12/II 189-193 に再録) を見よ。ポーランド労働者党はコミンテルンの解散は政敵からこのような非難の口実を奪うものとして歓迎した。

なおポーランド労働者党内にもカティン事件に対するソ連政府の反応に疑問をもつものがいたようである，B 6/168 を見よ。

ーランド愛国者同盟はこの政府になお信頼を寄せているすべての者に対してネガティヴな態度をとるものではない」と述べている。[18] ソ連とポーランドの外交関係の断絶後まもなくワシントンのイギリス大使ハリファックス（Edward Earl of Halifax）はポーランド大使チェハノフスキ（Jan Ciechanowski）に，もしシコルスキが自分の内閣からロシア人がソ連に非友好的と考えている若干の閣僚を罷免したならば，これは外交関係の再開を容易にするのではないだろうかと質問した。[19] ハリファックスがソ連政府の意図に基いてこの外交的探索を行なったと信じてよい充分の根拠がある。[20]

あきらかに1943年5月はじめにソ連のポーランド政策はひとつの転換をなした。新しいソ連のポーランド政策はおよそつぎのように総括できよう： 第一に，ソ連はポーランドの東方国境としてカーゾン線を承認し，「ソ連に友好的」であるポーランド政府と交渉する用意がある； 第二に，これに対してソ連はポーランドの西方における領土的補償の要求を支持する。この時点においては，ソ連はポーランドの将来の政府が共産主義体制をとるか否かということは，この条件が満たされているかぎり無関心であったようにみえる。したがってロンドンの亡命政府はなおソ連の考慮の対象のなかに入っていたということができよう。しかしポーランド愛国者同盟の成立は，万一ソ連の条件が受け入れられないばあいには対抗政府を樹立するというソ連の意図を示している。ソ連はしたがってこのようにさしあたり一方で亡命政府の態度が変化するのを待ちつつ，他方で対抗政府樹立の基礎を用意しておくという二軌道政策を追求したように思われる。

西側諸国と亡命政府　西側諸国は，一方で相変らず第二戦線を創出できないでいること，他方でソ連の対日戦争参加を強く望んだことのためにソ連に対して外交的に著しく弱い立場に追い込まれた。西側諸国は他の問題においてソ連に対して譲歩しなければならないことを痛切に感じ始めた。最も重要な同盟国を失うかもしれないという西側諸国の恐れは，スターリンが1943年7月半ばに，またしても第二戦線の創出が延期されたことを理由にワシントンとロンドン駐在大使を召還し，アメリカ大統領ルーズヴェルト（Franklin D. Roosevelt）との予定されていた会談を無期限に延期したとき，とくに強まった。西側諸国，とくにイギリスはいっそう強くポーランド亡命政府に圧力をかけてソ連の要求に応じさせようと努力した。[21]

---

(18) A 15/365. ゴムウカ伝の著者ライナは，国内の党員は亡命政府との接触をモスクワとの事前打合わせなしに独自のイニシアティヴで行なったとしている，B 39/31. もう一つのゴムウカ伝の著者ベセルもこれをゴムウカの個人的イニシアティヴに帰している，B 2/56-57. しかし国内の党員がこの件についてモスクワの事前許可を得ていたかどうかは別にしても，かれらの行動がモスクワの路線とかならずしも背馳していたわけではないことは，本文に引用したポーランド愛国者同盟の宣言からあきらかであろうと思う。現代ポーランドの史家は，国内の党員はロンドン派と一定の諒解に達する可能性を1943年11月まで，まるで見込みなしと考えていたわけではなかった，と指摘している，B 11/47.

(19) A 2/165.

(20) B 33/294，脚註 153；B 43/122.

(21) B 8/196；B 43/142 以下。ポーランドの東方領土の損失を西方領土によって補償しようという案は西側諸国によって考え出されたのではないかという印象さえ生ずるほどである。この案はすでに1943年3月15日のイギリス外相イーデン（A. Eden）とアメリカ大統領ルーズヴェルトとの会談に登場している。B 7/192；B 43/121 および A 2/189，202 を参照せよ。

このような西側の弱い立場を見てシコルスキはまもなく，カチン事件に際しての政府の措置が誤りであったことを認めた。[22] シコルスキはソ連と再度の諒解を達成しようと努力した。[23] しかしその努力が実を結ぶ前に，シコルスキは1943年7月5日飛行機事故のためにジブラルタルで死亡した。ある史家はシコルスキの事故死によって亡命政府は「ポーランド人としては稀有の」現実主義的政治家を失ったと述べている。[24] ソ連政府がシコルスキを「ソ連に友好的な」妥協精神に富んだ政治家と考えていたことは，シコルスキについてのソ連の報道からあきらかである。ソ連はほんの2ケ月前にシコルスキ政府と外交関係を断絶したにもかかわらず，「イズヴェスチャ」紙は7月9日，ソ連＝ポーランド関係改善へのシコルスキの貢献を称えた。[25] ポーランド労働者党機関誌「トルィブナ・ヴォルノシチ（Trybuna Wolności 自由の論壇）」は，7月15日「卓越した政治家」の死を悼んだ。[26] 8月8日，ヴァシレフスカはモスクワのポーランド愛国者同盟機関誌「ヴォルナ・ポルスカ」において，シコルスキを「ポーランドのために戦い，ポーランドの事業に一身を捧げ，前代未聞の困難な持場で悲劇的に倒れ，祖国の独立を見ずに散った人物」として評価した。[27]

農民党の指導者ミコワイチュイク（Stanisław Mikołajczyk）がシコルスキの後継者となった。ミコワイチュイクの内閣は前任者の内閣よりも一層急進的であるかのようにみえた。[28] しかしミコワイチュイクには，前任者が持っていたような内閣の同僚に対するリーダーシップが欠けていた。[29] ミコワイチュイクの政府はいかなる妥協にも応ずることができず，かくしてソ連のポーランド政策に対する亡命政府の側からの働きかけの可能性はますます失われていった。

IV　テヘラン会談からワルシャワ蜂起まで（1943年11月～1944年9月）

1943年7月中旬，東部戦線における最後のドイツの攻撃が失敗に終った。ソ連の優勢は日一日とあきらかになってきた。1943年暮，ソ連軍はすでに1939年のポーランド国境に達していた。いまやさし迫った問題として西側諸国とソ連のあいだにポーランド問題についての何らかの諒解がとりかわされなければならなかった。

---

(22) B 8/193.

(23) 著名な亡命ポーランド人の歴史家ボブク＝マリノフスキは，このようなシコルスキ政府の態度に批判を加えている，B 33/280.

(24) B 13/32.

(25) B 25/243. なお B 43/137 に引用されている，スターリンのシコルスキ評価を伝えたチェコスロヴァキア大統領ベネシュ（Eduard Beneš）の言明を見よ。これに対してシコルスキの死はほかならぬソ連の諜報機関の手によるものであるという見解もある，たとえば B 39/33. ボブク＝マリノフスキもこれを暗示している，B 33/299-300.

(26) „O właściwą ocenę gen. Sikorskiego（シコルスキ将軍の正しい評価をめぐって）“（A 12/II 245-252 に再録）。

(27) „Tragedja Władysława Sikorskiego（ヴワディスワフ・シコルスキの悲劇）“（A 13/125-128 に再録）。
シコルスキの死については本稿159頁下欄の追記を見よ。

(28) A 2/180.

(29) B 8/194.

テヘラン会談　1943年11月28日から12月1日にかけてのテヘランでの会談において三巨頭はポーランド問題についての見解の一致をみた。チャーチルは原則的にカーゾン線と，それによってポーランドに生ずる損失をドイツの東方領土によって補償することとに同意した。ルーズヴェルトもまたこれに同意したが，次の選挙におけるポーランド系アメリカ人の票を考慮して，はっきりした態度表明を避けた。(1) 西側両大国はこれによって大西洋憲章の一項（領土的変更は当事者の同意のもとにのみ行われうる）の原則から離れた。(2) 会談の席上スターリンはふたたび「ソ連に友好的な」ポーランド政府樹立の要求を提起した。しかしスターリンはなお，もしロンドン政府が期待に沿うように振舞うならばこれと交渉する用意があることを示した。(3)

ポーランド労働者党の新しい戦術　テヘランの三巨頭会談の正確な内容は1944年10月に至るまで亡命政府には知らされなかった(4)が，これに対してモスクワとワルシャワのポーランド労働者党員には，ソ連政府の側からたえず情報が与えられていたように思われる。これはもちろん政権をめぐる争いにおいて共産主義者の側に大きなプラス点となった。テヘラン会談前後の国際情勢の新しい発展に即応してポーランド労働者党の戦術は目立った変化を遂げた。

1943年の夏ミンスクからビェルト（Bolesław Bierut）がワルシャワに到着し，ただちに党中央委員会に加わり，党機関誌「トルィブナ・ヴォルノシチ」の編集責任者となった。(5) ビエルトはおそらく新しい指令を受けて国内に送り込まれたものと思われる。この時点から党機関誌は新しい調子を伝えはじめた。まず目につくのは，党機関誌が亡命政府の憲法的基礎を公然と攻撃しはじめたことである。7月1日の同誌は農民党機関誌の一記事を引用して，亡命政府が1935年の反ファッショ的憲法にその正統性の根拠を置いていること，したがってこの政府の発布する法律はすべて無効であることを指摘した。(6) つぎに党は民主主義勢力の自立を訴えはじめた。5月15日においてはまだ「トルィブナ・ヴォルノシチ」誌は「ポーランド人を分かつものではなく，結びつけるもの」を強調していたが，(7) 9月1日には統一民主主義勢力が独自の政治的・軍事的行動をとることが現下

（1）B 8/284以下；B 17/423-424.

（2）アメリカ政府はあきらかにこの大西洋憲章との抵触にうしろめたいものを感じたようである。アメリカ政府当局はポーランド問題について責任をとることを避けはじめ，亡命政府に，アメリカにではなく，ポーランドの条約同盟国であるイギリスに助言を求めるよう指示した，A 2/235, 239. ソ連は大西洋憲章を受け容れはしたが，その規定は敵国に対してのみ適用されるものと考えていたので，自国の要求が憲章に抵触するとは考えなかったように思われる。B 8/27を見よ。

（3）B 8/286.

（4）B 8/455.

（5）B 14/102; B 35/305.

（6）„O Polskę demokratyczną（民主主義的ポーランドのために）“（A 12/II 231-233に再録）。ポーランド労働者党が亡命政府の憲法的基礎を最初に攻撃したのは，1943年1月3日付の農民向けの地方紙「ガゼータ・フウォプスカ（Gazeta chłopska 農民新聞）」においてであったと思われる（記事の断片がA 12/II 21-22に再録）。ついで1943年2月の亡命政府国内代表との交渉において，ポーランド労働者党代表はこの論点を持ち出し，政府代表を当惑させたといわれる．A 1/124.

（7）„Zadanie naczelne（至上の課題）“（A 12/II 167-170再録）。

の急務であると主張するにいたった。(8) さらにこれと並行して7月初めから，左翼地下武装集団を糾合して人民軍（Armia Ludowa-AL）を創出するというキャンペインが大々的に開始されたのが目立つ。(9) これらの新しい傾向は1943年11月の綱領宣言「われわれは何のために戦うか」（3月の宣言と区別するために「大」綱領宣言と称されている）に集大成された。この綱領宣言の最終稿はゴムウカによって書かれたといわれる。この綱領宣言は，西方と北方の領土のポーランドへの帰属を主張していること，亡命政府の正統性を否定し，亡命政府が戦後帰還して政権をとる権利がないことを指摘していること，これに対して国内の民主主義的民族戦線が戦後の政権を担当する権利を有すると主張していること，人民軍の創設を掲げていることなどによって，3月の宣言と決定的に異なる。(10) ポーランド労働者党は，何が民主主義的であるかの基準を指定することによって，民主主義的民族戦線を自党のヘゲモニーのもとに組織する意図であることを示した。(11) この新しい戦術の採用にあたってポーランドの共産主義者のあいだに党内闘争の最初の徴候があらわれた。すなわちモスクワ派と国内派の争いである。(12)

---

(8) „O myśl polityczną polskiej demokracji（ポーランドの民主主義陣営の政治思想のために）." この記事の執筆者はゴムウカであるといわれている。記事の全文はゴムウカの著作集に再録されている，A 4/18-29. 同記事は A 12/II 308-317 にも再録されているが，ここにはどういうわけかゴムウカが執筆者であることを示す註が欠けている。

(9) A 12/II 196-198, 243-245, 563-566 に収録されている記事を見よ。このキャンペインは他の左翼グループの協力が得られなかったため，いったん頓挫した，B 14/109-113.

(10) A 8/140-169. ポーランドの現代史学が，1943年11月の「大」綱領宣言に「権力の獲得と人民民主主義国家の創出を目指す党の新しい政策のすべての基本的構想」が含まれていると指摘しているのは，けだし当を得ているというべきであろう，B 14/II 99.

(11) B 35/374-376, ポーランドの史家は，ポーランド労働者党は1943年夏に「自己の政治的指導のもとにまず人民大衆の統一によって国内に民主主義的民族戦線を創出する可能性を洞察し，その必然性を認識した」と述べている（同書，377，傍点は引用者）。

(12)「モスクワ派」および「国内派」という名称は B 6/174; B 31/28 からとった。正確を期するために附言すれば，第一に両者を分かつものはかならずしも地理的居所の相違ではない。たとえば国内派の筆頭であるゴムウカは長い間一度もポーランドを離れたことがない（ソ連に行ったことがない）といわれてきたが，1958年にソヴィエト大百科辞典の第51巻（補遺）が出るに及んで，これが伝説であることがあきらかとなった。すなわちそこには，ゴムウカは1934-35年にモスクワの国際レーニン主義学校で訓練を受けた，と記されている（84-85）。ボブク＝マリノフスキによれば，ゴムウカは30年代の初めにポーランド当局に逮捕されて，そのころソ連で逮捕されたポーランドのスパイと交換にソ連に送られたということである，B 33/407, 脚註 99. 国内派もモスクワ派も多かれ少なかれソ連で政治活動の訓練を受けたのであって，両者を分かつものは，その経歴ではなく，むしろ政治的な姿勢の相違である。第二にモスクワ派はつねにソ連政府の全面的支持を享受していたわけではない。ソ連政府はむしろそのときそのときの政治的必要に応じて，あるいはモスクワ派を支持し，あるいは国内派を使ったという方が正確であろう。国内派としてはゴムウカ，ビエンコフスキ（Wł. Bieńkowski），クリシュコ（Z. Kliszko），スピハルスキ（M. Spychalski），コヴァルスキ（A. Kowalski），エジヴィヤク（F. Jóźwiak），ヘウホフスキ（H. Chełchowski），モチャル（M. Moczar），モスクワ派としては，ランベ，ビエルト，ザヴァツキ（Wł. Zawadzki），イェンドルィホフスキ（S. Jędrychowski），オハブ（E. Ochab），ベルマン（J. Berman），ワシレフスカ，ザンブロフスキ（R. Zambrowski），ラトキェヴィッチ（St. Radkiewicz）等を挙げることができる。最近のポーランドの研究のなかにはランベを国内派に入れているものがある。B 38 はランベと国内派とのイデオロギー的親近性を指摘している。

本稿の筆者は，国内派とモスクワ派の対立が顕在化したのは1943年の暮であるという観点に立っているが，ライナよ「ポーランド愛国者同盟の突然の出現はポーランド労働者党員を驚かし，不

ポーランドの史家によれば，モスクワ派は「組織された民主主義」のスローガンを掲げた。モスクワ派は，現下の急務は国内に新しい秩序を導入し，基本綱領を「精神的・武力的性質のあらゆる手段を投入して，断固としてラジカルに実現する」ことであるが，これを実行できる唯一の政治勢力は在ソ連亡命ポーランド人であると信じた。(13) 1943年秋，モスクワ派の指導者ランペはソ連に臨時政府樹立までのポーランド民族の代表機関として「ポーランド民族委員会（Polski Komitet Nadorowy-PKN)」を設立するという提案を行なった。(14) このモスクワ派の大胆な提案はスターリン自身の異議によって凍結の運命に遭ったように思われる。(15) けれどもモスクワ派は1944年1月半ばに活動の組織的結集点としてポーランド人共産主義者中央局（Centralne Biuro Komunistów Polskich-CBKP）を結成することに成功した。(16) これに対して国内の党員は国内の運動により大きな意義と

安にさせた。かれらの声はポーランド愛国者同盟創設の決定に際して完全に無視された。ゴムウカは，ポーランド労働者党はポーランド愛国者同盟の結成によって政治的に無力となり，ポーランド人のあいだで有している意義をことごとく失ってしまうであろう，と警告した」と述べている，B 40（ポーランド語版)/32．しかし引用されているゴムウカのランペ宛の書翰がいつ書かれたものか不明である。ドイツ語版では，ゴムウカは同じ書翰のなかで「ポーランド民族委員会」の構想に対して時期尚早として反対した，となっている（B 39/31-32)が，この構想が提唱されたのは，本文で示したようにポーランド愛国者同盟結成の9ヶ月後の同年11月である。したがってこの書翰の日付はこれ以降である可能性が強い。おそらくこの書翰は，ゴムウカが1944年1月12日付でモスクワのポーランド人共産主義者中央局（CBKP）に宛てて書いた書翰のことと思われる，A 4/61-76．またライナが他の箇所で1944年1月付として引用しているゴムウカの手書きの書翰もまた，その内容から推してこれと同一のものと思われる，B 40/39，43；B 39/39-40，42．ライナはその序言においてワルシャワの党史研究所の未公開史料を多く使ったことを自分の著書のメリットに数えあげているが，このように公刊史料さえも十分に確めないで使っていることを考えると，この書は留保をもって読む必要がある。

(13) B 11/56；B 38/105.

(14) ランペの起草したPKN綱領宣言草案がA 8/474-487に載っている。同草案は「ポーランド民族委員会の指導下にすべてのポーランド兵士とパルチザンをその部隊と戦線にかかわりなくひとつの全体に結合する」ことを謳い，国内の愛国的政党・グループ・組織に「民族委員会の周囲に結集せよ」と呼びかけている。1944年1月にソ連の新聞は，ペンジク（Penzik）博士なる人物がロンドン亡命政府を非合法とし，これに代るものとして民族解放委員会の設置を提案していることをしきりに伝えた（*The New York Times*, 17. I. 1944, B 17/429，脚註87に引用されている)。ランペ案とペンジク案との間に何らかの関連があったのかどうかは明らかでない。

「ポーランド民族委員会」案は大戦中のソ連外交にしばしば登場している。すでに独ソ戦勃発直後にソ連の駐ロンドン大使マイスキー（И. М. Майский）はイーデン外相にポーランド民族委員会の設置を提案している（ただし当時はまだロンドン亡命政府の在ソ連代表機関として)，B 8/31．1944年7月にポーランドの一部が解放されるとソ連はただちにポーランド民族解放委員会（PKWN-後述）の設置に踏み切った。

(15) B 25/390，脚註92およびB 2/75に引用されているA. ヴィトス（Andrzej Witos）の証言を見よ。他の説によれば，「ポーランド民族委員会」の構想は，一足先に国内の共産党員のイニシアティヴで国内民族評議会（KRN）が召集されてしまったので，実現するにいたらなかった。B 35/421；B 14/125（二つの書の該当部分は同じ著者の筆になるが，若干異同がある。1964年発行の前者は国内派とモスクワ派のあいだの対立をほのめかしているのに対して，1967年発行の後者は両者の調和を強調している。後者の版が発売後まもなく発禁となり書店から回収されたのは，国内派，とくにいわゆる「パルチザン派」が優勢となっている今日のポーランドの政治的雰囲気を示すものとして特徴的である）およびA 4/571，脚註48を見よ。なお「ポーランド民族委員会」の提案者ランペがこの提案直後（1943年12月10日）死去したことも，この案がすぐに実行されなかったこととなんらかの関係があることと思われる。

(16) B 14/151；B 40/39；B 39/39．ライナは，CBKPは「ポーランド民族の第二の代表機関になる」（B 40）あるいは「多かれ少なかれ将来のポーランド政府を提示する」（B 39）はずであったとしているが，筆者が本文に示したところがあきらかなように，ライナはCBKPをポーランド民族委員会（PKN）ととり違えている。

より大きな行動の自由が与えられるべきであると感じていたようである。1943年5月13日のコミンテルン解散の決議は，国内の党員によって自国での労働運動の統一の達成と反ファッショ民族統一戦線の強化に有利に働くものとして歓迎され，自分達のそれまでの立場と活動が正しかったことの確認として受けとめられた。(17) ポーランド民族委員会（PKN）創立をめぐるモスクワ派の動きを，ゴムウカを先頭とする国内派は，ポーランドの史家によれば，批判的に憂慮をもって受けとめたといわれる。(18) 国内派は，民族解放闘争において決定的な役割を演じるのは国内戦線であり，ポーランド再建において主要な課題を担うべきは国内の民主主義勢力であるという考えであった。(19)

国内民族評議会の成立　1943年11月14日，ポーランド労働者党の書記長フィンデルがゲシュタポに逮捕された。しかしこれは国内派の活動にとって支障になるどころかかえって有利な条件を作り出した。なぜなら国内派はモスクワからの指令を待つことなくゴムウカをフィンデルの後任に選出することができたからである。(20) ゴムウカはただちに11月

(17) „Rozwiązanie Kominternu,“ *Okólnik KC PPR*, 1. VI. 1943; „Rozwiązanie Kominternu,“ *Trybuna Wolności*, 15. VI. 1943（それぞれ A 13/II 189–193, 201–206 に再録）。ジェヴァノフスキはこれと対立する見解をとっている。ジェヴァノフスキによれば，労働者党の指導部はコミンテルンの解散を西側に対する弱さの徴候とみなして批判的であり，この措置を「若干の躊躇と党内論争ののちに一時的な戦術変更として受け容れ」た，B 6/342, 脚註 36.
なおポーランド労働者党は，形式的にはコミンテルンの加盟党ではなかったが，コミンテルンと「イデオロギー的，政治的，組織的に結合」していた，B 14/99–100. この党がコミンテルンの解散後も絶えずモスクワの中央と連絡をとり，その指示を仰いでいた事実を見れば，この党が形式的にコミンテルンの加盟党でなかったことに特別の意義を見出すこと（B 1/31）は疑問としなければならないだろう。

(18) B 11/56.

(19) ポーランドの現代史家によって好んで引用されるこのくだり（たとえば B11/56; B 35/421）は，ゴムウカの1944年1月12日付のモスクワ中央局（CBKP）宛の書翰のなかに見出される，A 4/72. しかしこの書翰を，当時のポーランド労働者党の地下文献の文脈のなかで注意深く読んでみると，かならずしもゴムウカがモスクワに対して国内の優位を主張しているわけではないように思われる。当時の地下文献はつねに国内の優位を主張していたが，これはモスクワに対してではなく，ロンドンの亡命政府に対してであった。たとえば „Walka o demokrację（民主主義のための闘争），“ *Trybuna Wolności*, 1. VI. 1943（A 12/II 178–183 に再録）を見よ。ゴムウカの書翰の該当箇所もその前後の脈絡からしてこの意味にもとれるのである。ゴムウカがこの書翰のなかで言おうとしていることは，成立を伝えられるモスクワのポーランド民族委員会（PKN）とワルシャワの国内民族評議会（KRN）とのあいだで管轄範囲と上下関係の調整が必要だということであった。ゴムウカは，PKN は自ら政府と名乗るのではなく，KRN を外に向けて代表する機関という体裁をとった方が PKN 自身の立場を強化するのに役立つだろう，と指摘し，指示を乞うている。もちろんここに国内派の自意識が表われていることは見まがいがたい。しかし一般に現代ポーランドの史家は，国内派のイニシアティヴを強調しすぎるように思われる。

(20) 戦後ゴムウカが批判されたとき，ゴムウカの密接な協力者であったクリシュコは，1949年11月の中央委員会総会の席上でゴムウカが書記長に選出された当時のモスクワとの連絡状況について次のような証言を行なった：　国内民族評議会（KRN）召集の直前に党書記長フィンデルと同志フォルナルスカ（M. Fornalska）が逮捕された；このけっかモスクワの同志との無線連絡が数ケ月間途絶えた；なぜなら逮捕された二人が暗号解読法を知っていた唯一の同志だったからである，A 16/86. これに対してクリシュコの批判者スタシェフスキ（S. Staszewski）は，モスクワとの連絡が途絶えたのが偶然ではなかったこと，1946年にクリシュコが，党はまさにモスクワとの連絡が途絶えていたかの数ケ月のあいだにほんとうの党らしくなったと述べたことがある，と指摘した，同書，91. この論争には国内派の自負とモスクワ派のそれに対する攻撃が非常によく表われている。現代ポーランドでは，モスクワとの連絡の途絶は，暗号解読法を知っているものが逮捕されたためではなく，党の無線局がドイツ占領当局によって破壊されたためであるとされている，A 8/545.
なお国内とモスクワとの連絡はすでに1944年1月に回復された，B 35/421. これに対して亡命史家ポプク＝マリノフスキは，ゴムウカ選出にまつわる挿話をすべて，国内派のモスクワからの自立性を強調するための捏造とみなしている，B 33/407–408, 脚註 99 を見よ。

の綱領宣言を実行に移す具体的な段取りをした。11月末，すなわちテヘランで三巨頭がまだ最後の会合を終えていないときに国内民族評議会（Krajowa Rada Narodowa-KRN）準備組織委員会なるものが結成された。この委員会の目的は国内のさまざまな左翼グループに働きかけて国内民族評議会への参加を呼びかけることであった。しかしゴムウカの精力的な交渉活動にもかかわらず，けっきょく言うに値する影響力を持った集団の協力を得ることができなかった。(21) けれどもゴムウカは事の成立を急いだ。12月15日，民族評議会の結成を呼びかける宣言書が発表された。これにはポーランド労働者党を除いてはその存在を確認することがほとんど不可能な無名の九団体の署名がなされていた。(22) 1943年12月31日の夜にワルシャワで民族評議会の最初の会合がもたれ，(23) その席でビエルトが評議会議長に選出された。第一回会合で採択された組織規約によれば，他の政治団体が新しく評議会に代表を送りたい場合には，事前に評議会の承認を求めなければならなかった。(24) こうしてこの機関における労働者党のヘゲモニーが制度的に保証された。評議会の創設と同時に労働者党の武装兵力「人民親衛隊」を基幹として「人民軍」が創設された。人民軍の最高司令官には，労働者党員ロラ＝ジュイミェルスキ（Michał Rola-Żymierski）将軍が任命された。(25)

国内民族評議会の創出はきわめて重要な段取りであった。なぜならこの機関は将来の対抗政府の代議制的基礎を創出しようとする試みであったからである。(26) この点では，ポ

(21) B 14/113-120, 126, 130. このように見てみるとポーランド労働者党は，その綱領が謳っているのとは逆に，民族統一戦線を，まずロンドン亡命政府の支持者と交渉して実現しようとし，これが失敗するや，今度は左翼グループに呼びかけて民主主義的民族統一戦線を結成しようとし，ついでこれさえも実現不可能であることが判明すると，ほとんど単独で国内民族評議会の結成に踏みきったようにみえる。本稿脚註 II-10 参照せよ。ポーランド労働者党が他のグループの協力を得られなかった原因は，自己の綱領と指導権に固執したところにあったと思われる。同じ時期に他のグループから若干異なった綱領のもとで似たような代議機関を作ろうという提案があったが，ポーランド労働者党はこれを拒否した，B 14/128.

(22) 宣言書はその署名団体のリストとともに A 4/44-51 に再録されている。

(23) この第一回会合にはモスクワ派とみなされているビエルトがポーランド労働者党を代表し，ゴムウカとその密接な協力者は出席しなかった，B 26/396. ポプク＝マリノフスキは，ゴムウカも出席していたと主張している（B 24/409, 脚註 103）が，これは誤謬と思われる。なぜゴムウカが出席しなかったかについてはいろいろ解釈がある（本稿脚註 IV-28 を見よ）が，安全のために重要な党員が一度に同一箇所に赴くのを避けたとするのが穏当であろう。B 1/71 を見よ。

(24) B 5/172.

(25) 1944年1月1日の国内民族評議会の「人民軍創設に関する法令」によると，「人民軍」の指揮管轄権についての要求は驚くほど大きく，たんに国内の武装集団ばかりではなく，在外ポーランド人軍団（ソ連のベルリンク軍団，中近東のアンデルス軍団，在イギリス軍団）もまたその指揮下に入ると称している，A 15/377-378. ここからも国内民族評議会の企てが，すくなくともその要求においてはロンドン亡命政府の政治権力への挑戦，対抗政府樹立の試みであったことがあきらかであろう。もっともワルシャワ蜂起の際に暴露されたように「人民軍」の実体はきわめて微弱であった，本稿脚註 IV-85 を見よ。

(26) ゴムウカは3月7日のディミトロフへの報告のなかで，民族評議会は政府ではないけれども，それが亡命政府を否認していること，他の指導的中心がないことを見れば，民族評議会は一種の政府の胚芽であり，一定期間政府の機能を果す，と述べている，B 32/40; B 45/44-46. ロンドン政府の国内代表部は KRN の成立を共産主義分子による権力奪取のための最後の布石，胚芽的な国家政治的組織の創出とみた，B 5/22, 脚註 40.

民族評議会は，ポーランド労働者党が党の枠を越えて組織的影響力を拡大しようと試みた最初の

ーランド労働者党はロンドン政府の支持者に一歩先んずることになった。後者は，その6日後にあたふたと類似的性格の機関「民族統一評議会（Rada Jedności Narodowej-RJN）の設立に踏みきった。(27) ゴムウカは1944年1月12日付のモスクワの中央局（CBKP）宛の手紙で，自分のとった措置を，とくにモスクワ外相会議とテヘラン会議いらいの国際情勢の発展と，連合国政府に「国内はロンドンの亡命政府のとっている政治路線を支持しておらず，ロンドン政府をその代表とみなしていない」ことを示す必要性とによって根拠づけている。(28)

民族評議会の創出をどの程度国内派とくにゴムウカの独自のイニシアティヴに帰することができるかは論争の的となっている。ゴムウカの政権復帰いらい，ポーランドの歴史家も西ヨーロッパの歴史家も，イニシアティヴをもっぱら国内派に帰する傾向が強い。(29) しかし民族評議会樹立の前にモスクワとワルシャワのあいだで党路線をめぐる詳細な討論が行なわれたこと，(30) モスクワ派とみられるビエルトが民族評議会樹立に重要な役割を演じていること，さらにちょうど同じ頃にドイツに占領されていたヨーロッパの一連の国々

例であると思われるが，1942年のポーランド労働者党の非合法新聞の記事を読んでみると，「民族闘争委員会 Norodowe Komitety Walki」を組織しようという呼びかけがなされているのが目につく。たとえば „Norodowe Komitety Walki," *Trybuna Wolno ci*, 1. VII, 1942（A 12/I 39-41に再録）を見よ。1943年1月の労働者党中央委員会決議は「現に存在している民族闘争委員会を拡大し，新しい民族闘争委員会の網の目を全国に創出することは，現下の大きな政治的課題である」と述べている，A 8/71. 1943年夏にもまだ地下新聞の欄間に民族闘争委員会のスローガンが現われてくる。たとえば „W przededniu rozstrzygających bojów（決定的戦闘を前にして)," *Trybuna Wolno ci*, 1. VII. 1943（A 12/II 223-225 に再録)。しかしこれを最後として民族闘争委員会のスローガンは二度と登場しない。

1943年1月の決議によれば民族闘争委員会は「共産党から民族主義的右翼まで」を包含した超党派組織を創ることを目的としていたのであって，労働者党のヘゲモニー組織であるのちの国内民族評議会とは性質を異にしていたようである。このように見れば，1943年夏における民族闘争委員会から国内民族評議会への戦術の移行は決定的な転換を意味したものと見てよいであろう。

なお民族闘争委員会は実体のないものであったように思われる。前記決議は「現に存在している」民族闘争委員会に言及しているが，地下新聞の復刻版につけられている脚註によれば民族闘争委員会は，党の努力奮闘にもかかわらず，その組織が弱体であったためと，国内・国際情勢が幸いしなかったために立ち消えとなった，A 12/I 41-42，脚註 1.

(27) 亡命史家ポプク＝マリノフスキはつぎのように述べている：「ここで目立つのは，たんに『民族統一評議会』が共産党の行動に対する回答であったということばかりでなく，また疑いもなく共産党から，そのやりかたまで借りてきていることである。すなわちそれは，九つの政治組織の名前を数えあげることによってなんらかの大きな勢力をつくり出そうと努力している」，B 33/419. ジェヴァノフスキは，民族評議会（KRN）は，さしせまっている民族統一評議会（RJN）の樹立に対するひとつの対応であったと述べているが事実関係はむしろ逆であったようである，B 6/171. なおヤンチェフスキ（B 17）は RJN が戦争の当初から存在していたように述べているがこれは明らかに誤謬である。

(28) A 4/72 および B 4/65-72 を参照せよ。

(29) たとえばポーランドの史家グラバとハラバは「ポーランド労働者党の新しい戦略はこの党によって自立的に編み出されたものであり，所与の条件のもとでは唯一の可能な正しい方向を示していた」と述べている。B 11/59および同書67を見よ。もう一人のポーランドの史家パヴオヴィチは「民主主義的民族戦線の政策は，ポーランド労働者党の自立的独創的創造物であった」(強調原文）と述べている，B 32/38. この見解の西ヨーロッパにおける支持者としては，ベセル（B 2/70以下）がいる。これに対して西ドイツのローデは，ビエルトを国内民族評議会の主導者としている，B 41/209. ライナはこの見解を極端に推しすすめてつぎのように述べている：「ゴムウカとその友人クリシュコとビエンコフスキは，国内民族評議会の創立大会について全然知らされなかったばかりでなく，いわんや招待されもしなかった。これは一種のビエルトのクーデタであり，ゴムウカは既成事実の前に立たされた」，B 39/39.

(30) B 31/28.

で共産党の参加のもとによく似た性格の政治機関が作られていること[31]を考えてみると，民族評議会の創立がソ連政府の承知のうえで，しかも一連の国際的な動きの一環としてなされたという印象を禁じえない。

国内民族評議会成立の報知をモスクワ派は「留保と懸念をもって」受けとったといわれる。[32] 1944年2月15日付のワルシャワ宛の電報でモスクワの中央局（CBKP）は，「占領下の条件のもとではすぐには実行できないような」法令の布告に疑問を表明し，大衆的基盤を拡大すべきこと，産業国有化のようなラジカルなスローガンを見合わせるべきことを指摘した。[33] 普段はいつも幅広い政治的基盤の擁護者であるゴムウカがなぜ民族評議会の創立を急ぎ，よりにもよってモスクワ派から大衆的基盤の欠如のゆえに非難を受けることになったのか。ゴムウカは3月7日付のディミトロフ宛の返書で，国内の強烈な反ソ反共的雰囲気のために親ソ的綱領のもとではいかなる協力者も得られないこと，このような状況においては，たとえ若干綱領に手心を加えたところで政治的基礎の拡大には何の影響もなかったであろうことを指摘している。[34] おそらく国内派は，いずれにせよ望みのない大衆的基盤には煩わされることなく，いちはやく国内に代議機関を創出することによってモスクワ派に対してイニシアティヴを確立しようと欲したように思われる。[35]

スターリンの態度　しかしこれは，ゴムウカのイニシアティヴがスターリンにとって好ましくなかったということを意味しない。もしこのような機関設立のイニシアティヴが国内のグループから発するならば，それはスターリンの政策にとって有利以外のなにものでもありえなかった。[36] しかしこのような機関がより広い基盤を備えていて，ロンドン政

(31) たとえばスロヴァキア民族評議会（Slovenská Národná Rada），ユーゴスラヴィア解放民族委員会（Nacionalni Komitet Oslodjenja Jugoslavije），フランスの抵抗民族評議会（Conseil National de la Résistance）．スロヴァキアのそれは1943年夏に共産党の指導者シュミトケ（K. Šmidke）がモスクワから帰り，国内派のフサク（G. Husák）と協力して民族評議会を組織した点，ポーランドのそれと酷似している（フサクがのちに民族主義的偏向の非難を受けたことは，ゴムウカののちの運命と比較できよう）。ユーゴスラヴィアにおいては若干事情が異ったようである。B 18/132-134を見よ。しかしユーゴスラヴィア共産党のイニシアテイヴをソ連が1943年12月の段階で承認するという形でここにおいても似た状況が成立する。

(32) B 11/67．これと反対の見解はB 14/152に見出すことができる。

(33) B 11/68；B 35/455-456．このCBKPからの通信はディミトロフの見解を反映していた，B 32/39．モスクワ派が国内民族評議会の法令を非難したことの一因は，「人民軍創設に関する法令」が在ソ連ポーランド人軍団に対しても国内の人民軍の指揮下に入ることを一義的に要求していることにあると思われる，本稿脚註 IV-25 を見よ。のちにモスクワのポーランド愛国者同盟は，国内民族評議会が自己の上位機関であることは認めたが，在ソ連ポーランド人軍団に対する指導権は認めなかった。これに関する決議は，たんに「ポーランド愛国者同盟は……人民軍の創設を国内と国外のすべてのポーランドの武装兵力の統一の端緒とみなす」と述べているだけである，„ Kraj（国内），“ *Wolna Polska*, 1. VII. 1944（A 13/382-385に再録）。

(34) この書翰はB 35/456；B 32/40に引用されている。もう一人のゴムウカ伝の著者ベセル（B 2）は，幅広主義者としてのゴムウカをあまり一面的に強調しすぎているように思われる。ベセルはこの問題についてのモスクワ派と国内派の論争に言及していない。

(35) 国内民族評議会の結成を急いだとき，ゴムウカは一定の時間的制約のもとに動いていたと思われるふしがある。この制約がはたしてモスクワからの指令に基くものか，それともモスクワ派による対抗組織の成立を恐れて急いだことによるものか不明である。筆者は，おそらく二つの要請が重なり合ったのだろうと推測している。

(36) スターリンは1944年5月17日にランゲに対して，ポーランド愛国者同盟はいかなるポーランド政府をも樹立しないであろう，ポーランド政府はポーランド国内自体で成立しなければならない，と語っている，B 25/384.

府とよく地歩を争うことができたならば，スターリンにはより好ましかったであろう。大衆的基盤の欠如に対するモスクワ派の批判が，このようなスターリンの希望を反映していたということは充分にありうることである。いずれにせよ，民族評議会自身は最初から連合国政府への電報によって国際的な衆知を集めようと努力していたにもかかわらず，(37) ソ連の報道機関は1944年5月24日まで民族評議会の存在について沈黙を守った。(38)

スターリンがこのような機関が樹立されるのを望んでいたことを示す多くの徴候がある。すでにテヘランにおいてスターリンは，「ロンドンのポーランド人」がはたして「ソ連に友好的な」政府を組織することができるかどうかについて懐疑を表明した。(39) 1944年3月3日のアメリカ大使ハリマン（W. Averell Harriman）との会談においてスターリンは，「赤軍がポーランドを解放しているときに，ミコワイチュイクはいつまでも戯言を繰りかえしている。ポーランドが解放されるまえに国内に別の政府が成立するかもしれない」と述べている。ハリマンが，ソ連の提案を基礎にすればポーランドには住民の支持のない傀儡政権ができあがることだろうと述べたのに対して，スターリンは鋭く口を挟み，「そのような仮定には何の根拠もない。ポーランドはロンドンでポーランドを代表している分子を必要としない」と答えた。(40) このときスターリンがワルシャワの民族評議会を念頭に置いていたのか，モスクワのポーランド愛国者同盟を念頭に置いていたのかは伝えられていない。

他方においてスターリンはなお亡命政府とのあいだに諒解をつける可能性を残しておいた。スターリンは当時なおチェコスロヴァキア方式の解決策を考慮していたように思われる。(41) 周知のようにチェコスロヴァキアでは当時ベネシュ（Eduard Beneš）を大統領とする非共産党政権が共産党の支持と協力のもとに存続し，ソ連政府の側からも公式に「ソ連に友好的な」政府と認められていた。しかしスターリンはしだいに，西側諸国が亡命政府に対して充分な圧力を行使するのを怠っているという疑惑を強めていた。1943年3月23日のチャーチル宛の書翰のなかでスターリンはこの疑惑を表明し，「もし貴下がテヘランでの貴下の立場を貫いておられたならば，亡命政府との紛争はとっくに解決されていたに相違ありません」と非難している。(42)

亡命政府と西側諸国　1944年1月4日ソ連軍は1939年のポーランド国境を越えた。このような軍事的発展に直面して亡命政府はあきらかにソ連となんらかの妥協をする必要に迫られていた。しかしミコワイチュイク政府の閣僚のなかには，ロシアは戦争が終ったら疲弊しきっているだろう，ポーランドは戦後弱体化した両隣国のあいだで強国として再興することができるだろうと主張する者がいた。(43) 指導力を欠くミコワイチュイクはこうした

(37) B 4/71.
(38) B 2/76 および B 14/67 を参照せよ。
(39) B 8/286. 1944年1月11日のタス通信コミュニケはこのスターリンの懐疑を断言的に確認している，A 15/378.
(40) B 8/298.
(41) ハリマンはこのような印象を受けた，B 8/293 以下。ポーランドの研究は，当時モスクワの亡命共産主義者のあいだに「チェコスロヴァキアの道」を支持する者がいたことを伝えている，B 38/100.
(42) A 14/I 212.
(43) B 43/142; B 8/192, 292, 296.

同僚を説得してより現実的な政策をとらせることができなかった。亡命政府と国内軍(AK)はソ連となんの取りきめも結ぶことができないまま，赤軍が接近したときにはドイツ軍に対して蜂起し赤軍と協力する（「ブジャ（Burza 嵐)」作戦）という中途半端な手段をとった。「ブジャ」作戦の指令に基いて地下から姿を現わした国内軍の部隊は赤軍によって武装解除された。将校のなかには，射殺されたり連行されたりした者がいた。兵士はベルリンク軍団に参加するか，あるいは解散するかを命ぜられた。(44) このようにして亡命政府はしだいに国内におけるその権力基盤を失っていった。

テヘラン会議後，西側諸国は亡命政府に対する圧力を倍加した。アメリカ政府はソ連政府を挑発しないために国内軍に対する武器調達を停止しさえした。(45) ルーズヴェルトはポーランド問題について，自分の行動の自由を束縛するおそれのある一切の発言を避け，それによって，ソ連の条件をのむようロンドン政府に間接的に圧力をかけた。(46) これに対してチャーチルとイーデンは亡命政府を現実に直面させるべく正面から強い圧力をかけ，譲歩を強いようとした。亡命政府はこの圧力行使に頑強に抵抗した。(47) しかしこの抵抗がいかほどの意味を持ったかは疑わしい。西側諸国は，ちょうどノルマンディ上陸作戦「オーヴァーロード」準備中に戦時の同盟関係を危うくするような一切の措置を避けようと固く決心していた。(48) 1944年5月末，南ヨーロッパでの勢力圏配分についてイギリスとソ連のあいだで妥協が得られたとき，西側諸国はソ連政府とポーランド亡命政府をふたたび歩み寄らせることができるかもしれないという望みを抱いた。(49)

国内派の動きとソ連の外交的探索　1944年3月，左派社会党員オスプカ＝モラフスキ(Edward Osóbka-Morawski)(50) を団長とする民族評議会の代表団がモスクワに向けて出発した。代表団は5月中旬にモスクワに到着し，ポーランドの一部が解放されていわゆるルブリン委員会（PKWN—後述）が成立するまで，そのままその地にとどまった。5月19日，代表団はスターリンによって公式に引見された。これはとりもなおさずソ連政府による国内民族評議会の承認を意味した。(51)

国内ではポーランド労働者党はひきつづいて民族評議会の政治的基礎の拡大に努力した。ゴムウカは，旧ポーランド社会党（Polska Partia Socjalistyczna-PPS）左派の後身ポーランド社会主義労働者党（Robotnicza Partia Polskich Socjalistów-RPPS）が他の左翼群小勢力を集めて組織した第三の民族代表機関，「中央人民委員会（Centralny Komitet Ludowy-CKL)」と連携することにとくに重点を置き，大きな努力を払ったが，けっきょ

(44) A 1/183 以下；B 28/208-221；B 33/482-500.
(45) A 2/233, 280.
(46) A 2/272 以下，290-313；B 8/295，298 以下，373 以下。
(47) B 8/291，294 以下，299 および B 43/183-229 を参照せよ。
(48) B 8/299.
(49) B 8/301.
(50) オプスカ＝モラフスキはポーランド社会主義労働者党（RPPS）という小さな左翼社会主義政党に属していたが，1943年秋，この党のなかで孤立し，影響力を失ったため，ポーランド労働者党と提携するにいたった。1943年12月31日の民族評議会第一回会合はかれを副議長に選出している，B14/117，128 を参照せよ。
(51) B 5/24-25；B 35/450；B 45/51.

くなんの成果も得ることができなかった。ポーランド労働者党が協力を得ることに成功したのは，けっきょくなんら実質的影響力を持たないポーランド社会主義労働者党（RPPS）の分派（のちにみずからRPPSと名乗る）と農民党（Stronnictwo Ludowe-SL）分派，農民党「人民の意志（Wola Ludu）」派のみであった。(52) 1944年7月はじめに党機関誌に，他政党とくにロンドン政府を支持している政党との協力問題でそれまでよりもより大胆な論調が現われた。1944年7月1日，当時ゴムウカの理論問題の助言者だったビエンコフスキ（Władysław Bieńkowski）は「トルィブナ・ヴォルノシチ」誌に「われわれの立場」と題する記事を掲げた。(53) ビエンコフスキはそのなかでロンドン政府内の「民主主義勢力」に協力を呼びかけた。ビエンコフスキのいう「民主主義勢力」とは，亡命政府の首相ミコワイチュィク，ミコワイチュィクの属している農民党および旧ポーランド社会党（PPS）右派の後身「自由・平等・独立（Wolność, Równość, Niepodległość-WRN）」党を含む広範囲のものであった。ビエンコフスキによれば，この「民主主義勢力」は1935年のピウスツキ憲法にその基礎を置く政府内にとどまることによって反動派の囚人となっていた。かれは，もしロンドン政府が依然として1935年憲法に固執しつづけるならば民主主義陣営は「憲法外的」手段に訴えざるをえないだろうと警告した。ポーランド労働者党のロンドン陣営に対するこの比較的和解的な態度は，ワルシャワ蜂起ののちまで，すなわち1944年10月までなお余韻を残していた。(54) 注目に値するのは，1948年のチトー主義批判のときに，ゴムウカとその一派がビエルトを先頭とするグループから，1944年当時赤軍がまさにポーランドを解放せんとしているときに民族評議会を売り渡し右派勢力と

(52) B 14/137-150; B 35/412-420, 441-464. 西ドイツのローデは「ゴムウカは1944年5月29日のポーランド労働者党中央委員会の会合で右派勢力との融合と民族統一評議会（RJN）との合同議会の結成に賛成した」と述べている，B 41/209. しかし筆者の調べた限りでは，この時点で，なんらかの重要な決定を行なった中央委員会会合があったという事実はない。またこの時期のポーランド労働者党の地下新聞，雑誌の記事を読んでみると（A 12/III 170-294），ロンドン政府の国内代表部と民族統一評議会（RJN）に対する敵意のこもった発言に満ちているので，5月末になんらかの政策転換があったとは想像しがたい。さらにゴムウカ自身，1948年のチトー主義批判のとき，自分は当時民族統一評議会（RJN）との連携にではなく，中央人民委員会（CKL）との連携に賛成したのであると主張している，B 2/153-155. このように見てみると，どうもローデの記述には根拠がないように思われる。

(53) „Nasze Stanowisko“（A 12/III 299-309）. ビエンコフスキは1948年にゴムウカとともに失脚。1956年にゴムウカとともに復帰し，教育大臣となったが，リベラルな立場をとりつづけたためふたたび失脚した。そのごも政府に対して批判的な態度をとり続け，しばしばウイーンの左翼誌「ノイエス・フォールム（Neues Forum）」やパリの亡命ポーランド人の政治評論誌「クルトゥーラ（Kultura）」に見解を発表している。上記の1944年の論文は，「有名な論争的記事」という註つきで，ポーランドで再版されている。なおライナによれば，ビエンコフスキは当時ゴムウカのもっとも密接な協力者の一人で，ゴムウカの論文はしばしばかれによって書かれているという。B 39/45 を見よ。同書のポーランド語版 B 40/34 にもこれに関して興味深い逸話が載せられている。

(54) B 23/89 以下。ポーランドのある史書は，この時期のポーランド労働者党の戦術の評価をめぐって現在のポーランドでなお論争があることを示唆している。一方の論者は，1944年10月にポーランド労働者党の戦術が左翼教条主義への根本的な転換をおこない，人民権力の周囲に幅広い人民各層を結集する事業にネガティヴな影響を及ぼしたと指摘している。これに対して他方の論者は，民族解放委員会（PKWN）は，当初，有産階級は民族の一般的利害を優先してその階級的立場を離れるであろう，という幻想にとらわれていたとし，1944年10月の方針転換をポジティヴに評価している。B 11/138 を見よ。

同盟して自己の権力基盤を築こうと欲した，という非難を受けたことである。[55]

しかし国内でのゴムウカの動きはけっして孤立した行動ではなかった。6月11日に民族評議会の代表団はモスクワのアメリカ大使ハリマンを訪れ，われわれはミコワイチュイクを含めたロンドン政府の民主主義的メンバーと連絡をとることを望んでいる，われわれはこれらの政治家を民族評議会の味方に引き入れることができると考えている，と告げている。[56] 6月13日，当時その左翼的見解で知られていたポーランド系のアメリカ人大学教授ランゲ（Oskar Lange）は，モスクワ訪問からワシントンに戻るとただちにその足で当時アメリカに滞在中であったミコワイチュイクに面会を求め，これと会談を行なった。スターリンからランゲは，亡命政府の首相にスターリンの戦後ポーランド構想を説明するという個人的な依頼を受けていた。それによればスターリンはランゲに，ポーランドを支配する意図がないこと，ポーランドは共産主義政権に適していないと考えていること，しかしポーランドの外交政策，ポーランドの外交関係に関心を持っていること，ソ連のポーランドに対する態度はもっぱらポーランドのとる外交政策にかかっていること，をミコワイチュイクに伝えるよう頼んだという。[57] 6月22日，スターリンはモスクワにおける民族評議会代表団との会見で，「かならずしもすべての亡命ポーランド人を見込みがないと考えるべきではない」という見解を表明した。[58] この翌日，在ロンドンの各国亡命政府に派遣されていたソ連大使レベジェフ（Виктор З. Лебедев）はミコワイチュイクを訪れ，面談を請うた。レベジェフはミコワイチュイクに交渉の基礎としてつぎの三条件を提示した： 1. カーゾン線の承認，2. カチン事件に際しての亡命政府声明の取消，3. 内閣改造。しかしミコワイチュイクは一切の譲歩を拒絶した。[59]

このようなソ連の外交的探索活動を見ると，ゴムウカのロンドン政府内の民主主義派への協力呼びかけもこの時期のソ連の外交政策となんらかの関連があったように思われる。もちろんゴムウカの個人的なイニシアティヴでこの歩み寄りの申し出がなされたという可能性，そのさいゴムウカが，のちにその政敵が非難したように，自分の権力を国内の広い基盤の上に築き，赤軍の武力への全面的依存を避け，同時に党内でモスクワ派に対する自己の地位を強固にしようと欲したという可能性も一概に無視できない。[60] 他方で，スタ

---

(55) B 2/147 以下，156. 当時ゴムウカはこの非難を頑強に退けた。ゴムウカはまた，問題のビエンコフスキ論文はロンドン政府を「憲法外的手段」で倒さなければならないと述べているのであって，ロンドン政府と協力の用意があると言っているのではない，と主張した。しかしゴムウカは1944年12月の新聞記者会見で，自分はそれまでロンドン政府内の民主主義分子に希望を託していた，と言明している，A 4/142. 要するにロンドン政府内の民主主義勢力との協力は当時のポーランド労働者党の公式路線であって，1948年にゴムウカの敵手はこれをたんにゴムウカ批判の口実にとりあげたにすぎないと思われる。したがってゴムウカの反駁が，その敵手によってどれほど真面目に受けとられたかも疑わしい。ゴムウカはその反駁演説において，自分は中央人民委員会（CKL）との連携を擁護しただけであると主張しているが，1949年11月の中央委員会総会でのビエルト演説が示しているように，当時の公式見解ではCKLもすでに「敵のスパイ」と考えられていたのであった，A 16/195-200（今日ではCKL評価はふたたびポジティヴになっている）。

(56) B 8/375.

(57) A 2/310；および B 8/299, B 33/558-563, B 43/224 以下を参照せよ。

(58) B 25/403.

(59) B 25/403 以下，および B 8/376 を参照せよ。なおこの直接の外交的探索に先立って，6月初めにチェコスロヴァキア大統領ベネシュを通じての間接的な探索があった，A 2/293 以下。

(60) B 4/75.

ーリンがランゲに伝えさせたことのなかにこの時期のスターリンの真意があったと信ずべき充分の根拠がある。ポーランドについてなんらかの要求を掲げるばあいには，スターリンはほとんど社会革命の論理を用いたことがなく，もっぱらソ連の国家的安全の論理を用いた。(61) このように見るならば，スターリンにとって，もしロンドン政府のような広範囲の住民の支持を得ている政府が「ソ連に友好的な」態度をとったならば理想的であったろう。すくなくとも住民の支持のない共産党単独政権よりも望ましかったにちがいない。あるいはゴムウカの動きとソ連の外交活動が事前の相互調整なくして偶然に補完しあったということも考えられないわけではない。しかしいずれにせよゴムウカの試みもソ連の外交的探索も「ロンドンのポーランド人」の側に共鳴を見出すことができなかった。いまやかれらは単独で行動に出るよりほかなかった。

ポーランド民族解放委員会の成立　すでにロンドンでのレベジェフとミコワイチュイクの会談の最後の日，6月23日にスターリンはポーランド愛国者同盟に指示して，国内民族評議会がポーランド民族の唯一の代表機関であると声明させた。(62) ついで7月15日にスターリンは人民軍司令官ロラ・ジュイミェルスキをクレムリンに引見して「民族解放委員会」の樹立を指示した。国内民族評議会とポーランド愛国者同盟の代表者は最初臨時政府を宣言することを考慮したといわれる。しかし臨時政府の宣言は西側政府の反応を顧慮して最後の瞬間に見合わされた。赤軍がカーゾン線を越えた7月20日モスクワで，オスプカ＝モラフスキを首班とするポーランド民族解放委員会（Polski Komitet Wyzwolenia Narodowego-PKWN）が樹立された。7月22日付の，民族解放委員会の最初の宣言書は，亡命政府の国内のすべての行政，軍事諸機関は非合法であると声明している。早くも7月26日に民族解放委員会は，ソ連政府と東方国境および解放地域の行政について協定を結んだ。この機関は7月27日にその本拠をモスクワからヘウム（Chełm）に，ついで8月2日にルブリンに移した（このゆえにルブリン委員会とも称される）。(63)

ワルシャワ蜂起　8月1日，ソ連軍がワルシャワ郊外に迫ったとき，ワルシャワ市民は国内軍（AK）の指導のもとに蜂起した。この蜂起は，古典的な定義によれば，軍事的にはドイツに対するものであったが，政治的にはソ連に対するものであった。(64) ワルシャワ蜂起に対するソ連の政策の発展はつぎの四段階に分けて考察することができよう。

(61) 本稿 148, 155-156 頁を見よ。

(62) B 25/407, B 14/145. この声明によって同時に，国内民族評議会とポーランド愛国者同盟とのあいだの上下関係がはじめて整理された，B 14/145.

(63) B 25/410-415; 418-425; B 23/14-16, 281; B 14/169-170; B 47/58-64. このポーランド民族解放委員会（PKWN）成立史は，ゴムウカを中心とする国内派が事態の経過にほとんど影響を持っていなかったことを示しているように思われる。すでに「ポーランド民族委員会（PKWN）」という名称が，ランペの提唱した「ポーランド民族委員会(PKN)」を想起させる。本稿脚註 IV-14 を参照せよ。国内派がいかに微弱な影響力しか行使しえなかったかは，解放委員会の綱領面においても表われている，B 35/456-457. なお解放委員会成立についてのローデの記述は，本文に記したものと若干異なっている，B 41/210 以下。ローデの把えかたは亡命ポーランド人の宣伝文書から由来しているようである，B 28/174 以下を見よ。

(64) B 33/624-625.

第一段階：ソ連軍最高司令部は，蜂起の計画について情報を得ていなかったあいだは，あきらかにワルシャワを攻略することを意図していた。(65) ソ連のポーランド語放送は7月29日からワルシャワ市民に蜂起を呼びかけはじめた。(66) 第二段階：　次の段階はソ連政府による蜂起の完全な無視によって特徴づけられる。(67) 蜂起の第三日である8月3日，赤軍はワルシャワ周辺の作戦行動を突然停止した。(68) 8月9日スターリンはモスクワで蜂起が行なわれているならば喜んでこれを援助しようと約束した。しかしこの約束は果されなかった。(69) 第三段階：　8月13日，ソ連政府はタス通信コミュニケによって蜂起との一切のかかわりあいを拒否した。(70) ソ連は蜂起を直接にも間接にも援助することを控えた。ワルシャワに援助物資を空輸する英米軍の飛行機にはソ連領内での中間着陸が拒絶され，(71) 東方からワルシャワ救援に向った国内軍（AK）部隊は赤軍によってワルシャワ接近を阻まれた。(72) 第四段階：　さいごの段階はソ連の一定の援助の用意によって特徴づけられる。しかしこの援助は規模が小さく，蜂起を崩壊から救うには絶対的に不足であった。6月6日，ソ連政府は突然連合国のワルシャワ救援作戦に賛成であると声明した。(73) 翌日ソ連軍はふたたびワルシャワ攻撃を開始した。9月13日からソ連の飛行機は

(65) 1944年7月5日の，ソ連外相モロトフ（B. M. Молотов）のハリマンへの赤軍の作戦計画についての通告（B 8/378），および7月30日のミコワイチュイクとの会談におけるモロトフの発言（A 10/39）を見よ。8月9日にスターリンはミコワイチュイクに，ワルシャワはもともと8月6日に攻略されるはずであった，と漏らしている，同書 41 以下，および B 43/239 以下を参照せよ。

(66) A 1/213; B 33/658-659. および B 43/261 に引用されている1944年9月28日のイギリス議会での討論を参照せよ。ゴムウカの密接な協力者でワルシャワ蜂起に参加し，戦後ゴムウカのもとで重要な役割を演ずることになったクリシュコはつぎのように述べている，「『コシチューシコ』放送局の問題の放送は，今日亡命先で反動的な政治家，評論家が言っているのとは異って，ワルシャワで蜂起するようには呼びかけておらず，ソヴィエト軍とポーランド軍が首都を解放するだろうときに，これらの軍と協力するよう呼びかけているのである。〔しかし〕この放送が，その調子において国内の労働者党・人民軍の宣伝と背馳するあまり適当でない言い方をしているのは事実である」，A 6/61，脚註 15.

(67) A 1/227, 243, 257 以下，および8月5日付のスターリンのチャーチル宛書翰を見よ，A 14/I 249. ワシレフスカは8月6日，モスクワでのミコワイチュイクとの会談の席で，ワルシャワで蜂起は起っていない，と主張している，A 10/45.

(68) A 1/237 以下。

(69) A 10/47 以下，および B 43/246 を参照せよ。

(70) A 1/267. および B 26/176 を参照せよ。

(71) ソ連政府外務次官ヴィシンスキー（A. Я. Вышинский）はこの措置を「ソ連政府はワルシャワでの冒険的行動と直接的にも間接的にも同一視されることを欲しない」という論理でもって根拠づけた，B 26/181. ハリマンは，ソ連政府の拒絶は，蜂起は存在しないという主張にでも，作戦上の困難があるという理由にでもなく，容赦ない政治的考慮に基いているという印象を受けた，B 8/388. および8月15日付のスターリンのチャーチル宛の書翰を見よ，A 14/I 254. 現代ポーランドの史家は，この問題には直接触れずにつぎのように述べている：「ワルシャワは飛行機の実質的航続距離のほとんど最終限界上にあった。そして〔西側諸国の飛行機は〕ワルシャワ地域に〔援助物資〕投下をしたあと，ソ連の飛行場に〔中間〕着陸するいがいにいかなるすべもなかった。しかし〔このソ連の飛行場の使用には〕困難な，長い，時間的にまったく限定されない外交的，軍事的交渉が必要であった」，B 20/81. 同書は，蜂起側の決定も政治的であったが，ソ連側の決定も同様に政治的であったと述べることによって，ソ連の決定の政治的性格を暗示している（62-63）。

(72) A 1/293 以下，8月19日にソ連の飛行機はワルシャワ上空からビラを撒き，そのなかで，住民に蜂起運動から手をひき，抵抗をやめるように呼びかけたといわれる，B 8/387.

(73) B 8/388.

規則的に軍需物資と食糧品を投下しはじめた。(74) しかしソ連軍の進撃はたんにヴィスワ河対岸のドイツ軍の橋頭堡を攻め落したのみで終った。ソ連軍とともにあったベルリンク将軍麾下の一部のポーランド兵はヴィスワ河を強行渡河するという大胆な試みを敢行したが，ソ連軍の援護行動の不足によってこの作戦は失敗を運命づけられていた。(75)

たしかにソ連の歴史書が証明しようとしているように，8月初め赤軍が白ロシア戦線で一定の作戦上の困難に遭遇したことは否みがたい。(76) しかし確実なことは，蜂起参加者に援助を拒むという第三段階でのソ連の決定が政治的な性格のものであったことである。この決定におけるソ連の政治目標は，ソ連に敵対的な態度をとっているポーランドの政治勢力に影響力拡大のチャンスを与えないことであったように思われる。しかしなぜソ連が最後の段階で一定の援助行動を行なう決定をしたのかは判然としていない。おそらく世界世論に対する考慮と，ソ連兵士と肩を並べて戦っているポーランド兵士の志気への考慮がある種の役割を演じたものと思われる。(77)

ゴムウカとビエルトに代表されるポーランド労働者党の指導部は，蜂起の始まる数日前にワルシャワを離れて，ルブリン委員会の樹立された東部に向い，7月29日にはワルシャワとの連絡を失った。(78) ポーランド労働者党の指導者が蜂起に対していかなる態度をとったかは，かれらが蜂起のあいだ顕著な沈黙を守ったので，正確なところは把握し難

(74) A 1/338-344. 当時国内軍の最高司令官だったブル・コモロフスキによれば，西側の飛行機による救援物資と異って，ソ連のものは投下方法が乱暴で，入手できたばあいもほとんど使いものにならなかった（同上）。現代ポーランドの歴史書によるこの問題の取扱いかたは興味深い。1967年発行（発売直後回収）の書は，ソ連の援助の大きさを強調し，英米機による投下が高空から行なわれたので，救援物資の大部分がドイツ軍の手に渡ったのに比べて，ソ連の救援物資は量的にはるかに大であった，と述べている，B 14/194. これに対して1964年の歴史書はソ連による援助行動に一切触れていない，B 35/517-523 を見よ。1959年発行の書は，「亡命政府と英米政府の空軍は，蜂起のために大きな努力を行なった。最終的な量において僅少であった成果をかれらの責任に帰する必要はない」と述べる一方，ソ連軍の救援物資の投下には一言も触れていない，B 20/336.

(75) B 26/158 および A 1/348 を参照せよ。現代ポーランドの史家は「大規模なワルシャワ攻略の実施は，第一軍（＝ヴィスワ河渡河を敢行したポーランド人部隊）司令部の権限はもとより，〔ソ連軍白ロシア〕戦線司令部の権限さえも越えていた。それはソ連軍最高司令部の権限下にあったが，最高司令部は当時東方戦線の両翼での大作戦に従事していた」と述べている，B 20/394. ソ連の歴史書はベルリンク麾下のポーランド兵に対するソ連軍の援助活動を強調している，B 16/245 以下；B 30/30 以下。

はたしてこのポーランド人部隊の行動がベルリンク将軍の個人的なイニシアティヴに基くものか，それとも赤軍白ロシア戦線参謀部の承認に基くものかあきらかでない。現代ポーランドの外交史家コヴァルスキは「ポーランド軍司令部と解放委員会のもともとの計画は，第一軍全部をワルシャワ解放のために投入することであったが，これを実現することができなかった」と述べて，ポーランド軍の投入になんらかの障害があったことを示唆している，B 24/7. ポーランド軍はあまり行動の自由をもっていなかった。なぜならこの軍隊はソ連の歴史書が述べているようにポーランド人の兵士とソ連人の将校から成っていたからである，B 27/142-143 を見よ。ヴィスワ河強行渡河作戦を指揮したベルリンク将軍がその直後ポーランド軍最高司令官の地位から解任されたのはきわめて象徴的である，B 4/94 以下。

(76) 1. 四十日間の連続進撃ののちの兵士の疲弊，2. ヴィスワ河，3. 四個戦車師団の到着によるドイツ軍の抵抗の強化，B 16/243 以下，B 30/29 および B 20/55-78 の詳細な解説を参照せよ。すでに8月の中旬にソ連軍最高司令部は作戦の重点をワルシャワからルーマニア国境に移動させていた。

(77) B 26/153 以下，160 以下。

(78) B 35/520.

い。当初はワルシャワ蜂起を無視する態度をとったように思われる。(79) 9月に入るとワルシャワ救援がルブリン委員会の重大な関心事をなしたことが，ポーランドの歴史書によって伝えられる。(80) しかしルブリン委員会は限られた行動の自由しか有しておらず，ソ連軍の大きな作戦計画に従わざるを得なかった。(81) ゴムウカは蜂起が敗北したあとの10月10日になってはじめてワルシャワ蜂起に言及し，蜂起の失敗は「ロンドン陣営の政策の犯罪的な結末である」と述べた。(82)

これに対して，ワルシャワに居残った小数のポーランド労働者党員——そのなかにゴムウカの密接な協力者クリシュコ（Zenon Kliszko）とコヴァルスキ（Aleksander Kowalski）がいた——は活発な言論活動を展開した。かれらは蜂起の計画についてまったく知らされておらず，突然の蜂起によって不意打ちされたといわれる。(83) 8月2日，ワルシャワ残存組は会合を開き，蜂起に対する態度を決定した。かれらは，この蜂起は民族解放委員会（PKWN）とソ連軍に対抗する目的でひきおこされたものであると弾劾したが，しかし住民が占領軍との戦いに大衆的に参加しているという事実が決定的であるとして蜂起に自ら積極的に参加することを決議した。(84) ワルシャワに残存していた「人民軍」は国内軍に比べて問題にならないほど少なかったが，(85) 最初からすすんで国内軍の指揮下に入り戦闘に加わった。(86) ワルシャワの市街には，共産主義者と民族主義者のあいだの，共通の敵に対する未曾有の連帯が現出した。党のワルシャワ市委員会の機関誌「グオス・ヴァルシャヴィ（Głos Warszawy ワルシャワの声）」の9月19日号は伝えている：「誰が蜂起を呼びかけたか，いかなる目的が蜂起を呼びかけた者の念頭に去来していたかにまったくかかわりなく，今日，首都の防衛のためにあらゆる肉体的精神的諸力を結集すること以上に

(79) ワルシャワ蜂起中に行なわれたモスクワでのミコワイチュイクのルブリン委員会（PKWN）代表者との会見記録を見よ，A 10/44 以下。

(80) B 24/7. 亡命文献は，それまで蜂起の問題について沈黙していたルブリンの放送局が，9月のなかば頃突然闘争の継続を呼びかけ始め，救援の間近いことを予告したと伝えている，B 6/181.

(81) 蜂起が終焉に近づきつつあった9月28日，解放委員会（PKWN）の代表団は，赤軍最高司令部の作戦計画を知るべく，またワルシャワ救援のための攻勢を最大限に加速化することを願い出るべくモスクワに飛来した。スターリンは一行に西方攻撃は数ケ月先にしか見込まれていないことを伝えた，B 24/362-363，脚註 17. 解放委員会議長オスプカ＝モラフスキは，蜂起を援助しないというソ連の決定を比較的早い時期に知らされていたということである，A 1/361.

(82) A 4/103.

(83) B 20/137；B 37/22.

(84) B 14/195；B 35/520-521. B 37/24 は若干の党員が蜂起参加に反対したことを伝えている。

(85) ブル・コモロフスキによれば，「人民軍」の数は国内軍の4万に対して400（A 1/243），当時赤軍の従軍記者として戦線の背後で取材していたストロング（A. L. Strong）が，ワルシャワからドイツ軍の包囲を突破して赤軍側に移動してきた人民軍の兵士の証言として伝えるところによれば，2万5000に対して7500（B 9/235 に引用），ソ連の歴史書によれば，1万5000に対して2000（B 30/28 以下），ポーランドの軍事史家が計算したところによれば，国内軍の総兵員約5万〔兵器の量が限られていた関係で戦闘兵員は常時約2万4000〕に対して人民軍の戦闘兵員270〔総兵員数は挙げられていないが，著者は戦闘兵員数の倍と推定している〕（B 20/135-140）。ポーランドの最近の党史研究は，人民軍1800，これに人民軍と連携した武装集団の兵力を加えると5000強という数字をかかげている（B 37/78-79）。しかしいずれにせよ「人民軍」の兵員数は大きいものでありえない。なぜならポーランド労働者党は蜂起の数日前にその兵力をワルシャワからひきあげ，ベルリンク将軍麾下のポーランド軍に合流させたからである，B 4/86 以下；B 20/137.

(86) A 1/242；B 14/195；B 30/29.

重要な課題はない。この要請が現下のもっとも重要な要請であるという意識が，われわれの最近時の歴史のなかでもっとも美しい現象の一つ，すなわち政治的志向にかかわりなくすべての勢力の共同の闘争への結集を創り出した。……いまやわれわれを引き裂くおそれのあるすべてのものが，より広いより大なる目的の名において，民族と百万首都の利益の名において一擲された。」(87) ワルシャワ残存のポーランド労働者党員は蜂起中赤軍の救援行動がないという事実に当惑したと思われるが，公式にはその責任をソ連政府に帰さず，反ソ路線をとっている蜂起指導部の側に帰し，救援行動がないということを口実にしての反ソ宣伝に反対した。(88) 9月末，ワルシャワ市の食糧と武器弾薬が払底し，ソ連と西側諸国からの救援行動への最後の望みが断たれた。この事実を顧みて蜂起指導者はもはやこれ以上抵抗を続けることに意味がないと考えたが，ポーランド労働者党は降服に反対し，「最後の勝利まで」徹底抗戦することを主張した。(89)

ワルシャワ蜂起崩壊の直接の結果は，第一に亡命政府の国内での権力基盤が物理的に決定的に弱められたということであろう。第二にソ連の同意なくしては何事も達成されえないという共産主義者の現実認識の正しさが悲劇的な形で立証され，他の政治勢力のなかに浸透していったことであろう。(90)

V. モスクワ会談からポツダム会談まで（1944年10月-1945年7月）

ポーランド西方国境と新政府の構成をめぐって　1944年後半のあいだにソ連の戦後ポーランド構想ははっきりとした形をとって現われてきた。スターリンの「強力な」ポーランドの構想は，ポーランドの将来の西方国境をそれまでに予想されていたものよりもさらに西に移すという決定によって一層の裏付けを得た。それまで新国境として予定されていたオーデル河に二つの上流（西ナイセ河と東ナイセ河）があるということはあまり注目されていなかった。西側政府と亡命政府は，オーデル河をポーランドの西方国境とする案を検討したときには，自明のこととして東ナイセ河に至る線を念頭においていた。(1) なぜならこの線の西方は数百万人の人口をもつ純ドイツ人地域であったからである。ソ連政府およびポーランド労働者党の宣伝においてはそれまでたんに漠然とオーデル河国境が擁護されて

(87) „Kamień probierczy（試金石）"（A 12/ 366-368 に再録）.

(88) „Jeszcze w sprawie pomocy（もう一度援助の問題について），" *Głos Warszawy*, 2. IX. 1944; „Przejawy zwyrodnienia（堕落の徴候），" *Głos Warszawy*, 24. IX. 1944（それぞれ A 12/III 364-366, 372-374 に再録）。ポーランド労働者党員は，ソ連の援助が滞っている原因は，亡命政府が威厳を失うことを恐れて外交関係のないソ連に直接訴えることを怠ったためと考えた。しかし亡命政府首相ミコワイチュイクが蜂起勃発時モスクワに滞在してソ連政府に援助を要請したことは，あまねく知られていた事実である。おそらくワルシャワの党員は，ソ連軍の救援行動がない事実を説明することに困難を感じてこのような解釈をなしたように思われる。

(89) „Za, czy przeciw powstaniu（蜂起に賛成なのか反対なのか），" *Głos Warszawy*, 1. X. 1944; „Intryga i krew（陰謀と血），" *Głos Warszawy*, 2. X. 1944（いずれも A 12/III 382-386 に再録）。および A 1/258 を参照せよ。

(90) 皮肉なことに，この認識の過程は，ほかならぬ蜂起の指導者ブル＝コモロフスキ将軍において観察されうる，A 1/275, 279, 335 その他いたるところ。

(1) 西側政府の態度については，ヤルタ会談の節（149-150頁）を見よ。亡命政府の態度については，A 2/321 および B 25/422 を見よ。

いるのみで，東ナイセ河に至る線が擁護されているのか西ナイセ河に至る線が擁護されているのかはけっしてあきらかでなかった。最近のポーランドの研究があきらかにしたところによれば，ソ連政府がこの問題における態度をあきらかにしたのは，スターリンが1944年7月15日人民軍司令官 ロラ＝ジュイミェルスキ将軍を引見したときである。このときはじめてスターリンは西ナイセ河国境を支持する用意をあきらかにした。(2) さしあたりこの決定は公けにされなかったように思われる。1944年7月22日のルブリン委員会の宣言書はまだ漠然とオーデル河国境に言及しているにすぎない。(3) 11月14日党機関誌「トルィブナ・ヴォルノシチ」は，はじめて公然と西ナイセ河国境を要求する記事を掲げた。(4) ポーランド労働者党はこうして自己の政権を安定させるために大幅な領土獲得の見通しを最大限に利用することができたのである。(5) しかし他方において，このように抵抗の多い領土獲得の強行は将来のポーランドの政権が，この国境線を保証する強国に必然的に依存せざるをえないことを予想させた。(6)

他方において「ソ連に友好的な」ポーランド政府の構想も明確な輪郭をとってきた。(7) すでに6月23日にソ連大使 レベジェフは ミコワイチュイクに，ソ連政府はイギリス，ソ連，アメリカおよび国内在住のポーランドの政治家の参与する政府を支持すると言明した。(8) つまり もはや亡命政府の内閣改造が問題ではなく，亡命政府の頭越しにまったく

（2）B 825/410. この会見の10日後，ルブリン委員会の首班に指名されたオスプカ＝モラフスキがスターリンとの交渉にあたっているが，オスプカ＝モラフスキは未公刊の回想録でこの交渉の模様をつぎのように描いている，「スターリン元帥はわれわれを正しいとした。そして〔スターリンは〕机の上に広げた地図の上に太い赤鉛筆で新しい線を引き，ソ連はこの線をポーランドとドイツの国境として有無をいわず認めさせるであろうと宣言した。われわれはこれをわれわれの大いなる勝利であると感じた。」これは B 25/420，脚註 31 に引用されている。

フィールヘラーは西ナイセ河国境案が，当初のオーデル河国境案と違って，ソ連政府にではなくポーランド側に由来していると推測している，B 44/77.

（3）A 15/386. なおポーランドの史家コヴァルスキによれば，宣言書にではなく，同時に発表された別の文書にはっきりと西ナイセ河国境を謳っている一節があるということである，B 25/417.

（4）B 25/452，脚註 91.

（5）コヴァルスキはこの関連をあからさまにつぎのように述べている，「オーデル河＝西ナイセ河国境線獲得問題は，全国民をポーランド民族解放委員会とその綱領に掲げられているソ連との連携協力のスローガンの周囲に結集させる要因となった」，B 25/423.

（6）スターリンがランゲに語ったものとして伝えられるつぎのエピソードは今日の眼から見ると象徴的な意味をもっている：チャーチルがスターリンに誰がこのようなポーランド国境の安全を保証するのかと尋ねたところ，スターリンは「ソ連の軍事力である」と答えた，B 25/385.

（7）コヴァルスキは，「国内民族評議会代表団のモスクワ到着（1944年5月16日-引用者）以前には，ソ連政府は，戦後ポーランドの国境についての一般的な構想以外には，ポーランドの解放地域に樹立されるべき政治権力について，なんら明確な事前の計画を有していなかった」と述べている。この証左としてオスプカ＝モラフスキの回想録（未公刊）が引かれている。それによれば当時まだスターリンおよびソ連政府と，ディミトロフ，マヌイルスキー（Д. З. Мануилский）に代表されるコミンテルンの機関とのあいだで，1）ポーランド＝ソ連関係，2）ポーランドの国内体制についてのコミンテルンの政策，の二つに関してなんら最終的な方針がとりきめられていなかった，B 25/385-386，脚註 87（興味深いのは当時コミンテルンはすでに解散されていて存在しなかった筈であるにもかかわらず，ソ連の外交政策の形成に一役買っていたことが間接的に認められていることである）。1944年5月以前にソ連が将来のポーランド政府構想を全然有していなかったという見解には承服しかねるが，1944年初夏に根本方針の決定がなされたという主張には充分うなずけるものがある。

（8）B 25/404. および1944年6月24日付のスターリンのルーズヴェルト宛の書翰を見よ，A 14/II 148.

新しい政府を樹立することが問題であった。民族解放委員会（PKWN）が樹立されたのちソ連の要求はいちだんと強められた。いまや亡命政府との連合が考慮されるとしても，新政府の核を成すべきはロンドンの亡命政府ではなく，ルブリンの民族解放委員会であった。8月8日，ミコワイチュイクはモスクワで民族評議会（KRN）の議長としてルブリン委員会の代表団を率いていたビエルトと会見したが，その席でビエルトから臨時政府案なるものを提示された。それによれば，ミコワイチュイク自身はたしかに政府首班として見込まれていたが，閣僚のうちの14人までがルブリンから，4人だけがロンドンから参加することになっていた。(9) 他方亡命政府の側にも，この間に若干妥協の用意が芽生えはじめていた。ミコワイチュイクは自分の内閣に，それまでかれの政府に参加していた四大政党のほかに，他の政党と対等の第五の政党としてポーランド労働者党を迎え入れる用意があった。(10) しかし両者のあいだの相違はあまりに大きく，いかなる妥協も成立しえなかった。

西側諸国　ちょうどこのとき「オーヴァーロード」作戦の実施に取り組んでいた西側両大国は，戦時の同盟関係を危殆に瀕せしめうるようないかなる摩擦も避けようと以前にもましてかたく決意していた。時とともに亡命政府のチャンスがますます僅少になっていくのを察知したチャーチルは亡命政府に強力な圧力を行使して，なお救いうるものを救おうと欲した。(11) 1944年10月，亡命政府とルブリン委員会の代表はモスクワでのチャーチルとスターリンの会談に臨席することを求められたが，その席で亡命政府のどの側からもの孤立は公然となった。

モスクワ会談　モスクワでの交渉は，国境問題と政府組織の問題をめぐって行なわれた。国境問題ではミコワイチュイクは，最終的な国境の設定は戦後の平和会議まで延期されるという条件で，リヴォフをポーランド領に含めるカーゾン線を承認するところまで譲歩した。しかしスターリンは，リヴォフを含めないカーゾン線を最終的な国境線として認めるようにミコワイチュイクに迫った。チャーチルはこの国境線をさしあたり一時的境界線(demarcation line) として定着させるという妥協案を出したが，これも等しくスターリンに一蹴された。(12)

政府組織問題ではスターリンはなお妥協の用意をみせた。スターリンは，現在ポーランドでは二つの政府が競合しており，将来の政府はこれら両政府のあいだの妥協の基礎のうえに樹立されなければならないと指摘した。(13) しかしこの妥協の基礎は，ミコワイチュ

---

(9) A 10/46.

(10) モスクワでのミコワイチュイクとルブリン委員会の代表の交渉経過の詳しい報告は，1944年8月18日付のロンドン政府からソルシャワの国内代表部への電報のなかに見出される，A 15/395-397. ポーランド労働者党を含めた五大政党から成る新政府という亡命政府側の妥協案の詳細はミコワイチュイクのモスクワからの帰還後練り上げられ，8月30日連合国政府に提出された。しかしこの案はほとんど反響を呼ばなかった，A 10/54; B 43/264 以下。

(11) B 8/453.

(12) B 8/453-459; A 10/57 以下; B 43/271-289.

(13) B 43/271.

イクがビエルトとふたたび会談したときに，非常に狭いことがあきらかとなった。ビエルトはロンドン政府に閣僚ポストの五分の一か，せいぜい四分の一を提供する用意しか示さなかった。ミコワイチュイク自身にはなお首相のポストが見込まれていた。(14) ミコワイチュイクは，スターリンに戦後ポーランドを共産主義国家にする意図であるかと尋ねたとき，つぎのような回答を得たといわれる：「いやけっしてそのような意図を持っていない。共産主義はポーランド人の肌に合わない。ポーランド人はあまりに個人主義的，あまりに民族主義的すぎる。ポーランドの将来の経済体制は私的企業制度に基くことだろう。」スターリンはこれにつけ加えて，自分はポーランドの共産主義者に革命を目指すことを禁ずるつもりだ，「ポーランド人はイデオロギー的な争いの外にとどまるべきだ」と言ったと伝えられる。(15) このきわめて非マルクス主義的な言明におけるスターリンの真意は容易に計りがたい。とりわけ，この直後に国内でポーランド労働者党の戦術がこの言明の暗示するものとは一見まったく逆の方向に根本的に転換しているので一層不可解にみえる。この言明が戦術転換を隠蔽するためのものだったとは考えにくい。なぜならスターリンは事実，別個に引見したルブリン委員会の代表団に，ロンドン政府を支持している者に対してより穏和な政策をとるように勧めているからである。(16) スターリンが当時なおポーランドはこのような道を歩むことができると考えており，モスクワ会議の結果に失望したのちはじめて急激な方向転換を決定したということはあり得よう。(17) しかし最もありそうなのは，スターリンはやはり事実考えていたとおりのことを言ったにすぎないということである。(17) ポーランド労働者党はこの時期にけっして共産主義的な意味での社会革命を目指していたわけではなかった。(18) この意味では1944年10月の戦術転換もけっして基本路線を変えるものではなく，たんに政治的敵対者に対する迫害の強化を意味したにすぎない。

(14) B 25/458.

(15) A 10/60. 同様の見解をミコワイチュイクは，スターリンからすでに同年8月のモスクワでの会談で聞かされ，感銘を受けている。1944年8月17日付のロンドン政府から国内代表部宛の会談報告を見よ，A 15/395.

(16) B 24/8に引用されているオスプカ＝モラフスキの未公刊の日記。

(17) 1944年8月19日の時点でのミコワイチュイクのつぎのような情勢判断はきわめて示唆的である：「ソ連政府は ── 私の得た印象から判断するに ── ポーランドのソヴィエト化を断行する決意を固めておらず，この問題での最終的な決定のための時間を稼ごうとしている。これに対してポーランドの共産主義者はポーランドを共産化するためにこの機会を利用しようとしている」，A 15/398. なおこの情勢判断は，8月初めに行われたソ連政府およびルブリン委員会の代表者との一連の会談から得た印象に基くものである。

(18) ポーランド労働者党の綱領の「非革命的」性格については，B 2/62以下；B 6/176以下を見よ。ポーランドの史家はスターリンが西側諸国への顧慮からポーランドの共産主義者に「非革命的に」振舞うよう指示したので，左派社会党の方がポーランド労働者党よりずっとラジカルであったと伝えている，B 25/407以下。興味深いのはすでに指摘した（136頁）ように国内派の方がモスクワ派よりもラジカルでこのゆえにモスクワ派から批判を受けていることである。ディミトロフは国内派の穏和なプログラムでさえ，ソ連の社会主義のモデルがポーランドにそのまま引き写されるという印象を与えるとして危惧を表明したと伝えられる，B 32/39. 1944年7月22日の民族解放委員会（PKWN）の宣言書は，一言も社会主義や農業集団化に触れておらず，スターリンがミコワイチュイクに語った通り，私企業の助成を謳っている。宣言書はA 15/384-390，B 23/281-285に全文再録されている。

ミコワイチュイク辞任　ミコワイチュイクは亡命政府に対する三大国の一致した行動に直面して，ソ連の要求に応じなければならない必然性を察知した。しかしかれは閣僚の激しい抵抗に遭遇した。1944年11月24日，ミコワイチュイクは亡命政府の首相の地位から辞任した。ミコワイチュイクの辞任は亡命政府の最終的な影響力喪失を招来した。亡命政府はその大きな支えであった西側諸国の支持を失った。他方でミコワイチュイクとその支持者はいまや西側諸国によって庇護されている私人にすぎなかった。

臨時政府の成立　このような情勢の変化はただちにソ連政府とポーランド労働者党によって認識された。すでに1944年10月にポーランド労働者党は国内の亡命政府支持者に対する政策の根本的な転換を行なっていた。[19] 亡命政府の影響下にあった地下の国家・軍事機構の要員はルブリン委員会と赤軍の治安機関によって大量に逮捕されはじめた。ミコワイチュイクの辞任声明の四日後，ゴムウカはある集会の席で民族解放委員会（PKWN）を臨時政府に改造する計画を発表した。[20] 12月7日，ゴムウカは記者会見を行ない，ミコワイチュイクが退陣したからにはロンドンの亡命政府とのあいだに諒解を達成するという考えはもはや時宜に適しない，いまや臨時政府を樹立するべきときである，と言明した。[21] この翌日，スターリンはチャーチル宛の書翰で，ポーランド民族解放委員会を承認するよう要請した。この書翰においてスターリンは同時にミコワイチュイクに対するそれまでの支持を撤回した。[22] 12月31日，民族解放委員会はオスプカ＝モラフスキを首班とする臨時政府に改造され，四日後にソ連政府の承認を受けた。西側大国はソ連に対して事前には臨時政府の承認を控えるようにと繰りかえし警告したけれども，[23] ソ連政府の行動になんらかの抗議声明でもってこたえるということをしなかった。1945年1月12日，赤軍は白ロシア戦線での攻勢を再開した。1月17日，臨時政府は解放されたばかりのワルシャワにその本拠を移した。三巨頭が2月にヤルタで会談を開始したとき，ポーランドの解放はすでに大いに進んでいた。

ヤルタ会談　ポーランド問題はヤルタ会談でもっとも激しく討論されたテーマの一つであった。ポーランド問題は，一つを除いてすべての公式会合で議題にのぼり，私的な会話においてさえ話題になった。交渉はふたたび国境問題と政府の構成をめぐって行なわれた。三巨頭は最終的にポーランドの東方国境について意見の一致をみた：　すなわちソ連の年来の要求どおり，リヴォフをソ連領とする西方のカーゾン線が最終的な国境と認められた。思いがけないことに，三巨頭は西方国境について意見の一致をみることができなかった。それまでポーランドの西方国境は，ポーランド問題について東西が留保なしに一致できたほとんど唯一の点であった。しかしヤルタ会談において西側巨頭のまえに突然スタ

(19) B 11/138以下。
(20) B 30/81.
(21) A 4/142-144.
(22) A 14/I 282.
(23) A 14/II 175, 182以下，およびこれに対するスターリンの回答，同書180以下，183以下を参照せよ。

ーリンの新しい要求——西ナイセ河国境案——が提出された。西側政府の外交機関はあきらかにポーランド労働者党とルブリン委員会の宣伝活動の追跡を怠っていた。(24) 新しい要求に不意うちされた西側巨頭が同意を留保したので，ポーランドの西方国境についての最終決定は平和会談まで延期されることになった。

新ポーランド政府の構成についてもスターリンはその要求を貫徹した。すなわち新しい臨時政府は，西側政府が提案したようにまったく新しい政府ではなく，ソ連によってすでに承認されたワルシャワの臨時政府のたんなる拡大であるべきであった。これに対してソ連は二つの譲歩を行なった。第一に新臨時政府は，全ポーランドが解放され，普通選挙が行なわれるまでのたんなる過渡政府であるとされた。スターリンは，この過渡期間はほんの一ケ月続くだけだろうと保証した。第二に新臨時政府はそののち「自由かつ無干渉の」選挙によって選ばれた政府にとって代られるとされた。しかしこの譲歩は無内容であることがまもなくあきらかとなった。なぜなら新臨時政府の執務期間がなんら拘束的な形で限定されなかったからであり，また「自由かつ無干渉の」選挙のためになんら制度的保障がなされなかったからである。しかしヤルタ会談では，ソ連との同盟関係をポーランドのゆえに危うくさせまいというルーズヴェルトの決意がけっきょくすべての危惧を制した。(25)

非協力分子の弾圧と一党独裁体制の準備　ソ連はヤルタ会談の決定を，西側両大国はポーランド問題に関してはソ連にフリー・ハンドを与えた，と解釈したように思われる。解放されたポーランドにおけるソ連政府と赤軍の出先機関はポーランドのあらゆる顕在的，潜在的敵対勢力に対する弾圧を強化した。1945年3月初め，臨時政府は解放されたのちも地下から姿を現わさなかった抵抗運動の指導者に対して，モスクワに赴いて政治的な会談に参加するよう呼びかけた。ソ連政府がソ連における安全通行権を約束したのち，亡命政府の地下の国家・軍事機構のおもだった指導者ほとんど全部がワルシャワのソ連軍司令部に出頭した。これらの政治家はモスクワに飛行機で運ばれ，そのまま獄舎に送られた。(26) このほかにもソ連当局が当時大規模な逮捕を計画していたことを示す間接的証拠がある。(27) ロンドンの亡命政治家のなかにさえ，ちょうど同時期にワルシャワの臨時政府から政治的

(24) モスクワのアメリカ大使館はヤルタ会談の直前になってはじめて，「プラヴダ」紙に転載された西ナイセ河国境を擁護したルブリン委員会情報宣伝相の記事の重要性に気がついた，B 8/521.

(25) ポーランド問題についてのヤルタ会談における討議の詳しい経過は B 8/521-529; B 25/507-540 を見よ。

(26) B 28/228-235; B 43/370-376, 390-394; B 33/861-910. 予想されることながら現代ポーランドの歴史書はあまりこの問題に触れようとしない。B 25/577 以下における簡潔な言及を見よ。このときにソ連に連行された主な人物はつぎの通りである：亡命政府国内代表（亡命政府副首相）ヤンコフスキ(J. Jankowski)，地下軍(1945年1月国内軍は「ニェ Nie」軍と改称。「ニェ」とは Niepodległość〔独立〕の省略であるが，同時に「否」という意味がある) 最高司令官オクリツキ (L. Okulicki)，民族統一評議会 (RJN) 議長プジャク (K. Pużak)。1945年5月5日モロトフは抵抗運動の指導者が逮捕されている事実をサン・フランシスコで公けにした。6月18日から21日にかけて「16人の裁判」として知られるポーランドの地下運動指導者に対する裁判がモスクワで行われた。このうち12人が赤軍の背後での反乱活動のかどで有罪となった。

(27) たとえば，この時期に農民党の指導者で20年代に三度政府首班に指名されたことのあるヴィトス (W. Witos) が逮捕されている，A 10/67; B 43/373 以下。

会談への招請を受けた者がいた。[28] あたかもソ連政府は，ワルシャワ政府の拡大が日程にのぼるまえに新政府の設立における西側政府の潜在的候補者をすべて除去しようと決意していた観がある。

解放されたポーランドにおいてはポーランド労働者党が急速に勢力を拡大していった。1944年7月から1945年1月までは，党員数は2万2000から3万に増加したにすぎなかった。これに対して1945年1月から4月にかけて党員数は10倍の30万に激増した。[29] のちにゴムウカが批判したところによれば，この時期に党内に左翼教条主義が拡まった。その顕著な特徴は一党独裁主義への傾向であった。[30] 党は他の政治勢力に対して，協力するかそれとも敵になるかの二者択一をつきつけることが多かった。[31] ある者は，党の指導的役割は現在ポーランドに具体的に存在している政治状態に基いて，すなわち赤軍の武力に依拠することによって実現可能であると主張した。他の者は，治安機関の助けを借りてすべての問題を解決できると主張した。これらの党員は，党はつねにソ連との友好政策をとるであろうからわれわれはもっとも強力な政党になるであろう，したがって他の民主主義勢力との協力という党のたてまえにあまり気を使う必要はない，と主張した。[32] このようなソ連当局およびポーランド労働者党の政策によって亡命政府の国内での組織的基盤は壊滅的打撃を受けた。

三人委員会　ヤルタ会談後モスクワにモロトフ（Вячеслав М. Молотов），ハリマン，駐ソ連イギリス大使クラーク・カー（Archibald Clark-Kerr）の三人から成る委員会が設置された。この委員会はヤルタ会談の決定に基いて，ポーランドの臨時挙国一致政府を成立せしめる課題を負っていた。しかし三人委員会ははじめから大きな困難に遭遇した。2月23日の第一回会合でモロトフは，国内および国外からの他のポーランド人政治家の指名はすべてワルシャワの臨時政府によって是認されなければならない，と主張した。これに対してアメリカとイギリスの大使は，三人委員会は自由に適当と考えるすべての政治家を選ぶことができる，と主張した。ソ連政府とワルシャワの臨時政府はかたくなにミコワイチュイクの指名に反対した。これに対してイギリスとアメリカはミコワイチュイクを新政府に入れることを望んだ。交渉は4月初めに暗礁にのりあげた。[33]

西側政府　いまやソ連が戦後ポーランドを自律的な発展にゆだねず，ましてやそれが他の大国の影響下に入ることを許さず，戦後ポーランドをその外交においてのみならず内政

(28) 招請を受けたのはミコワイチュイクとグラブスキ（St. Grabski）である，B 43/364 以下。
(29) 党員数はその後5月の党路線の転換と関連する粛清のために8月までに18万に縮少，しかし同年12月の第一回党大会の頃までに22万5000にまで回復した。数字については若干の異同がある。B 5/228-229, B 14/211, 246, 251, 284-285 を見よ。なお党員数の変動についての微細を極めた統計が B 22/275-300 に見出される。
(30) A 4/278-279. ゴムウカはメーデーに「一つの民族，一つの党！」とか「すべての上にポーランド労働者党！ポーランド労働者党は唯一つの政党！」というスローガンが現われたと述べている。
(31) A 4/280.
(32) A 4/275-276. ゴムウカは，なかにはソ連への合併を決議した党地方委員会さえあったことを指摘している。
(33) B 8/571-576; B 25/545.

においてもまたもっぱら自己の構想にのみ従って形成しようという意図を抱いていることが明らかとなった。この事態に直面して，西側諸国の側に最初の本格的な抵抗の徴候が現われた。チャーチルは，そもそもポーランドのゆえにドイツに対して宣戦を布告し，戦争中もひきつづいてポーランドの要求を支持してきたのであったが，いまやそのポーランドが自国の影響下から離れてソ連の影響下に入りつつあると考えた。チャーチルは，西側諸国がソ連に対して非妥協的な態度をとることを主張した。これに対してルーズヴェルトとその後継者トールマン（Harry Truman）は，ソ連の対日参戦と戦後世界における協力を得ようと欲したので，たしかにチャーチルよりは譲歩の用意を示したが，時の経過とともに，ポーランドにおいて支配的な地歩を得ようとするソ連の志向にますます強い危惧を示しはじめた。(34) 1945年4月7日，スターリンはルーズヴェルト宛の書翰において，ポーランドにユーゴスラヴィア方式を適用することを提案した。(35) ユーゴスラヴィアでは共産党のゲリラ戦が圧倒的な成功を収め，同年3月8日にチトー（Josip B. Tito）の率いる反ファシズム解放評議会（Antifašističko Vjeće Narodnog Oslobodjenja Jugoslavije-AVNOJ）の代表者が28の閣僚ポストのうち20まで占める政府が成立していた。ユーゴスラヴィアとことなって共産党が政治的にも軍事的にも大きな成功を収めていないポーランドのような国にユーゴスラヴィア方式を適用しようというこのスターリンの提案は，同時にポーランドで進行中の暴力的な一党独裁化の作業をもっともよく説明している。この提案はトルーマンとチャーチルによって拒否された。(36) 4月21日，ソ連は西側諸国からのあらゆる警告を無視して，ワルシャワの臨時政府と20年間の軍事同盟を締結した。ついで，ワルシャワ政府をサン・フランシスコ会議に招待せよというソ連の要求は西側諸国によって反対された。(37) ドイツが降服したとき，ポーランド問題は東西のあいだの大問題に発展し，ポーランド問題における対立のために三大国の同盟関係は即時解体するかと思われたほどであった。

ホプキンズ使節団　1945年5月25日から6月6日にかけてモスクワを訪れたホプキンズ（Harry Hopkins）の特別使節団は，この危機的な状況を克服する使命を帯びていた。ヤルタ会談いらい，アメリカがイギリスに代ってポーランド問題についてもソ連の交渉相手となる傾向がますます顕著となってきた。ホプキンズ使節団は，アメリカが公然とポーランド問題においてイニシアティヴをとる意思を示した最初の機会であった。ポーランドはいまや，たんにヨーロッパに限られない米ソの世界的利害を調整するための交渉の一対象

(34) B 43/360 以下；B 8/574-579，および1945年4月28日付のチャーチルのスターリン宛の書翰を見よ，A 14/I 341．1972年3月18日付の「シカゴ・トリビューン（Chicago Tribune）」紙が伝えるところによれば，ルーズヴェルトは死の直前，ポーランド問題においてソ連に対して非妥協的な態度をとるべきであるというチャーチルの提案に全面的に同意する電報を送ったということである。この電報は1945年4月6日（ルーズヴェルトの死の6日前）付で「極秘親展」とあり，このほどニュー・ヨークのルーズヴェルト図書館によってはじめて公開された。この電報の公開によって冷戦はルーズヴェルトの死後始まったという一部に支配的な定説は若干の修正を余儀なくされるようである。

(35) A 14/II 213.

(36) A 14/I 340, II 217.

(37) A 14/II 228 以下。

となった。これに対してイギリスはポーランド問題に関してしだいに背後に退こうとする傾向を示した。(38)

ホプキンズとの会談においてスターリンはふたたび以前からの実質を伴わない誓言をくりかえした：　ソ連はポーランドの内政にではなく外政にのみ関心を持っている，臨時挙国一致政府はたんに短期間のものにすぎない，「自由かつ無干渉」の選挙はもっとも近い将来に行なわれる，等々。したがってスターリンによれば，東西の意見の対立はたんに新しい臨時政府の構成についてのみ存在した。そしてこの点でスターリンは2月いらいの強硬な方針，すなわちワルシャワの臨時政府が交渉に招かれるべきポーランド人の選択にあたって拒否権を持っているという主張を撤回した。スターリンは，新ポーランド政府が自由な選挙を行ない，個人の権利と自由を尊重するように三大国政府が共同で配慮すべきことに同意さえした。しかしスターリンは，ヤルタ協定を留保なしに承認するポーランドの政治家のみが新政府に容れられるべきこと，ワルシャワの臨時政府のメンバーが多数派をなすことに固執した。(39)

ポーランド労働者党の新路線　このソ連の和解的な態度は，あきらかに思いがけなく非妥協的な態度を示した西側諸国の圧力のもとに生まれたものと思われる。しかしソ連外交の新たな転換はただちにワルシャワに強い共鳴を見出した。5月20日，21日，26日のポーランド労働者党中央委員会総会と，同月27日，28日の全ポーランド党会議は，ポーランド労働者党とその同盟党との関係のありかたの問題に取り組んだ。主報告者ゴムウカは，党の活動家の一部に現われてきた左翼教条主義的現象を鋭く批判した。ゴムウカによればこのような傾向は，さまざまな政治グループ，とくに農民党が反動派から乖離していったプロセスを認識しなかったこと，国内軍（AK）に対して一面的な態度をとったこと，同盟政党を軽視したこと，同盟政党の独立と自立性を行政的方法で制限しようと試みたこと，などに顕われた。ゴムウカは，この傾向が国内の政治的安定を妨げたことを指摘した。しかし報告の最後にゴムウカはふたたび，いかなる勢力が「民主主義的」とみなされるかを疑問の余地なしにあきらかにした：「われわれは臨時政府を民族の意志から生まれ出た唯一の権力として承認し，ポーランドの現実の基礎に立って国土の再建においてこの政府と協力する義務を負う者のみと協力するだろう。」(40)　すなわち誰が民主主義的か，誰が民主主義的でないかの判定は，新しい権力者に対する態度にかかっていた。この柔軟な路線は，ゴムウカが1944年10月まで追求していて，そのご放擲された路線であった。いまやソ連はこの路線を支持する用意があった。このゴムウカ路線の採択は，ゴムウカの党内の地位がさしあたり確立されたことを意味した。

臨時挙国一致内閣の成立　ホプキンズがスターリンとなした妥協に基いて，6月半ばに三

(38) B 7/203.
(39) B 7/102-110; B 25/580-584.
(40) A 4/272-284（引用文は284）．中央委員会総会の一般的傾向と評価については B 5/226-250; B 23/93以下; B 30/100 を参照せよ。

人委員会は，ワルシャワ政府の代表者，国内の無所属の政治家，ミコワイチュイク(41)を含めた亡命ポーランド人政治家をモスクワに招いた。モスクワでの一週間にわたる交渉ののち，ポーランドの代表者たちは意見の一致をみた。1945年6月28日，ワルシャワでオスプカ＝モラフスキを首班とする挙国一致政府が樹立された。この政府の22の閣僚ポストのうち12がルブリン政府出身者に与えられた。ポーランド労働者党出身の閣僚は六つのキー・ポストを占めた。(42) ポーランド労働者党がいかなる決意でこの挙国一致内閣の結成に参加したかは，6月18日のゴムウカのつぎの演説によく表われている：「われわれは諸君にわれわれ自身が可能だと考える政府内のポストのみを提供するといっても，どうか諸君，侮辱されたと思わないでいただきたい。なぜならわれわれは客を迎える主人なのだから。……われわれは諸君との諒解を心から望む。しかしどうかそれにわれわれの存立がかかっているとは考えないでいただきたい。われわれはいったん手にした権力を二度とふたたび明け渡さないであろう。……挙国一致政府ができなかったならば新たに数百人が斃れるかもしれない。しかしわれわれは恐れはしない。……われわれはすべての反動匪賊を容赦なく殲滅するだろう。ポーランド民族の血が流れるとわめくならわめきたまえ，ソ連の秘密警察（NKVD）がポーランドを統治していると言うなら言いたまえ，われわれはひるみはしない。諸君は二つの道を選ぶことができる。われわれと和解してポーランドの再建に協力するか，永久に別れるか。」(43) すでにポーランドの内政の発展の軌道は定まっていた。西側政府の指導者や亡命ポーランド人政治家が内政の発展を「自由かつ無干渉の」選挙によって，定められた軌道から逸らすことができるかもしれないと考えたのは，あきらかに幻想であった。

ポツダム会議　7月初めに挙国一致政府は西側諸国の承認を受けた。ポツダム会議においてスターリンは西側政府に，亡命政府とのすべての関係を断ち，亡命政府に属する施設をワルシャワ政府に引き渡すよう要請した。西側政府はこれを承諾した。これに対して西側諸国は，ソ連とワルシャワの政府から「自由かつ無干渉の」選挙をすみやかに行なうという言質をとりつけようと努力した。しかしこれはけっきょく不成功に終った。会議の席上スターリンはポーランドの西ナイセ河国境の要求を強く支持した。これはもちろん西側諸国の抵抗に遭った。ポーランド代表団の一員としてポツダムに招かれたミコワイチュイクはいまや国境問題において，それまでの自分の庇護者チャーチルに反対し，スターリンに対して感謝の意を表明しなければならなかった。(44) ここにすでに戦後ポーランドのソ連への依存が象徴的に示されている。

---

(41) ヤルタ協定に反対を表明していたミコワイチュイクは4月の半ばにチャーチルの説得でスターリンの異議を避けるために，自分の態度を撤回していた，B 43/358 以下，367 以下。

(42) モスクワで交渉が妥結したときには全部で19の閣僚ポストが予定されていた。ところがワルシャワでポーランド労働者党は他の政党の承諾なしにさらに二つの新しいポストを創出し，自党出身者にこのポストをあてがった，A 10/75.

(43) A 4/295-296.

(44) A 10/78; B 7/216-234; B 25/609-641.

IV まとめ

ソ連外交　1943-1945年のソ連の対ポーランド政策の展開には二つの段階があることが確認できるように思われる。最初の重要な決定は1943年4月に，第二の重要な決定は1944年6月になされた。第一期を独ソ戦勃発いらいの時期から区別するものは，第一に，カーゾン戦以東の旧ポーランド領に対するソ連の要求と，これに対する補償としてのポーランドの西方および北方領土要求の支持，第二に，「ソ連に友好的な」ポーランド政府樹立の要求である。ポーランドの領土要求の支持はまだ漠然としており，一般にオーデル河＝東ナイセ河までと理解されていた。後者の要求はまだ亡命政府の内閣改造に限定されていた。第二期を第一期から区別するものは，第一にポーランドのオーデル河＝西ナイセ河までの領土要求の支持，第二に戦後ポーランドを内政と外交の両面にわたってもっぱら自己の影響のもとに形成しようというソ連の決意である。将来のポーランドに関するソ連の構想は，第一期においてはチェコスロヴァキア方式によって，第二期においてはユーゴスラヴィア方式によって導かれていたように思われる。もちろん二つの時期はかならずしもすべての側面において正確に区切れるものではなく，多くの側面において相互に入りくんでいる。たとえばソ連はすでに第一期において対抗政府樹立の準備をはじめている。この二軌道政策は，1944年6月の決定ののちにも重心を移動させながら一時的に続行された。1944年10月にいたってはじめて，第二期のソ連のポーランド政策はその全ひろがりにおいて実施された。1945年5月末，ソ連は西側諸国の圧力のもとに譲歩を強いられた。しかしソ連外交の基本方向は変化をこうむらなかった。新しい対ポーランド政策の決定がいずれも赤軍の新しい前進と関連していること，またつねに西側諸国の反応を顧慮してなされていることが目立つ。

ソ連外交の論理　ソ連の指導者は最後の段階において，いかなる理由に基いてソ連は，ポーランド問題におけるソ連の要求に対して，西側諸国から好意を期待することができると考えているのかを，西側政府にそれとなく理解せしめようとした。これはおおよそつぎのように総括できよう：　第一に軍事的な観点からポーランドは，ソ連にとってきわめて重要な地理的位置を占めていること，第二にこのゆえにソ連には，ポーランドがソ連の意思をつねに貫徹させることのできる影響圏としてとどまることを要求する権利があること。

スターリンはルーズヴェルトへの書翰において，ポーランドに対する軍事的関心をつぎのように簡潔に開陳している：ポーランドはソ連と国境を接している，したがってポーランド問題はソ連の安全の問題と切り離すことができない。(1)　この論理をスターリンはホプキンズとの会談において一層はっきりと展開した：過去25年のあいだにロシアは二度もポーランドのかなたからの恐るべき侵入を経験した。ドイツは，ポーランドの諸政府が反ロシア的であったから，またポーランドがドイツに抵抗するにはあまりに弱すぎたから，この国をつねに侵略の通路として利用することができた。このような体験は，ポーランドが強化され，かつ親ソ化されなければならないということをはっきりと示している。(2)

(1) A 14/II 181.
(2) B 7/102.

ソ連はすでにテヘラン会議のまえにポーランドをその利害地域とみなしていたように思われる。アメリカ国務長官ハル（Cordell Hall）が1943年10月のモスクワ外相会議の席で，西側諸国の軍隊をソ連軍とともにソ連のヨーロッパの隣国の解放と占領に参加させるという案を提出したとき，ソ連の強い抵抗に遭遇した。ソ連外相は，北アフリカ，シチリア，イタリアにおける連合軍がもっぱら英米軍から成っていることを強く指摘して，ここに――ソ連政府によれば――一つの先例が作られており，ソ連は東ヨーロッパのソ連軍についてもこの先例が適用されることを希望すると反論した。(3) のちにスターリンはチャーチル宛の書翰において自分の見解を，ギリシアとベルギーの例に即して説明している：自分は，これら諸国の政府が真に国民の意思を代表しているかどうか知らないけれども，一度も干渉しようとしたことがない。なぜなら自分は，これら諸国がイギリスの安全にとって重要であるということを知っているからである。(4)

ソ連は，ソ連と西側諸国とのあいだに，ポーランドについてもこの意味における暗黙の諒解があると信じていたように思われる。したがってソ連は，西側諸国がこの見解をかならずしも全面的に承認しているわけではないことを確認したとき，むしろ意外の感を持ったのであった。しかし西側諸国が，ルブリン政府出身のメンバーが新政府において支配的な役割を演じるということにけっきょく同意したとき，スターリンはその他の重要でない項目について譲歩する用意があった。動かしがたい原則は，ポーランドは内政的にも外政的にもソ連の影響圏内にとどまらなければならないということであった。ソ連の定式のなかに当初から含まれていた「ソ連に友好的」なポーランドと，「独立の」あるいは「民主主義的な」ポーランドとのあいだの矛盾は，二つの要請が衝突するときには前者に力点をおいて調整されなければならなかった。「自由かつ無干渉の」選挙から「ソ連に非友好的」とみなされる政府が出現することが決して許されないであろうことは，初めから疑いの余地がなかった。

ポーランド労働者党の戦術　国内でのポーランド労働者党の権力への挑戦はソ連の外交政策と密接に関連して行なわれた。重要な戦術転換は1943年夏に行なわれたように思われる。それまでは，ポーランド労働者党は亡命政府を承認し，民族統一戦線の内部で他の勢力と対等の立場で協力することを目指していた。1943年秋以降は，ポーランド労働者党は公然と権力の獲得を目標にかかげた。民主主義的民族統一戦線の提起が新しい戦術のメルクマールをなした。しかし国内派とモスクワ派との対立は，ポーランドの共産主義者のあいだに新しい戦術の実施方法について論争があったことを示している。国内派はソ連の政策を先取りすることによって，モスクワ派に対してまず自己のイニシァティヴを確立し，ついで国内に広い政治的基礎をつくり出すことによって，その地歩を強化しようと努めた

（3）A 2/236.

（4）A 14/I 331. およびホプキンズとの会談におけるスターリンのギリシア問題への婉曲な言及を見よ，B 7/103. 百瀬氏はソ連＝東欧関係を歴史的に考察したその論文（B 29）においてソ連外交は1933年以来東欧をソ連の西側外廓防衛帯と見，その強化を追求してきたという注目すべき指摘をおこなっている。第二次大戦中のソ連の対ポーランド政策はある意味でこのような30年代のソ連外交の延長と見ることができよう。

ように思われる。この志向は，国内民族評議会（KRN）の樹立と，ロンドン派への協力の呼びかけに表われた。これに対してモスクワ派は国内における権力への挑戦において主としてソ連の後だてを見込んでいたので，たんにソ連の政策を追認し，それを実施するだけにとどまる傾向があった。ゴムウカは，1944年7月赤軍とともに大量の党活動家がソ連から帰国するとともに，一時的に党の政策決定に対する影響力を失ったように思われる。またソ連が1944年10月ポーランドにおいてその政策目標を一挙に実現しようと決意したことは，党内におけるモスクワ派の地位の強化に貢献したことと思われる。しかし1945年5月にソ連が一歩後退をなし，ふたたびソ連の政策に対するポーランド国内の広い支持を必要と考えたとき，ゴムウカは党内における自己の地位を確立した。

ポーランド労働者党の論理　ソ連政府がソ連の国家利益によって自己の立場を正当化しようとしたとすれば，ポーランド労働者党はポーランドの民族的利害の論理によって自己のプログラムを正当化しようとした。

注目すべきことは，ポーランドの共産主義者がソ連との友好をもはや1920年代のように「社会主義の祖国」との連帯あるいは世界革命実現のためのひとつの貢献としては把握せず，ポーランドの国家理性の至上命令として把握したことである。ポーランド労働者党は，1939年の悲劇を招いた両大戦間のポーランドの外交政策――西側諸国と同盟して独ソに対抗，あるいはドイツと同盟してソ連に対抗――が民族的利害に反していたことを倦まず指摘しつづけた。(5)　この悲劇を二度とくりかえさないためには，東方の隣国と友好関係を結ぶことが必須であった。したがってソ連に対して友好的に振舞うことは「民族的である」ことの前提であった。ポーランド労働者党がすべての「民族的」勢力の統一戦線について語ったとき，たんにドイツ占領権力に抵抗するという意味で「民族的」な勢力に呼びかけたのではなく，ソ連に友好的な態度をとるという意味でも「民族的」な勢力に呼びかけたのであった。(6)　ポーランド労働者党はソ連に非友好的な態度をとる勢力と統一戦線を組むことを拒もうとし，ついでこのような勢力を排除して独自の「民族」戦線を結成しようとした。ところで何がソ連に友好的であるかの判定にはもちろん当事者のそのときどきの立場を越えた客観的な基準というべきものは存在せず，その判定はもっぱらそのときどきのソ連の政策如何にかかっていた。ポーランド労働者党が，自党の亡命政府に対する支持は「言葉ではなく行為」にかかっているとたびたび指摘したのは，(7)　たんに亡命政府は対独闘争を強化せよという意味ばかりでなく，ソ連との友好を望むという宣言を連発するのをやめて，そのときどきのソ連の政策を具体的に支持せよ，それがソ連に対して友好的であることの証左である，という意味でもあった。さしあたっての問題は，カー

（5）„O myśl polityczną polskiej demokracji,“ *Trybuna Wolności*, 1. IX. 1943; „Polityka polska w ślepym zaułku（袋小路に入ったポーランドの政策）,“ *Przełom*, Warszawa, X. 1943（それぞれA 12/II 308–317, 403–413に再録）。

（6）1944年1月12日付のモスクワの中央局宛の書翰でゴムウカが現時点での民族戦線の課題は，対独闘争の強化と同時に対ソ友好の強化であると述べているのを見よ，A 4/69以下。

（7）たとえば，1942年5月1日の中央委員会声明（A 15/324），1943年1月の中央委員会決議（A 8/70）を見よ。

ゾン線の承認であった。ポーランド労働者党は，領土問題で戦争の勝利者となるであろう東方の大国と争わないことが，「ポーランド民族の利益」にかなっていると主張した。

もちろんカーゾン線の承認には，民族自決権の承認という一見客観的な正当化の論理が用意された。カーゾン線の不承認は民族自決権の不承認であり，したがって非民主主義的であるとされた。(8) しかしこの論理がたんに一見客観的であったにすぎないことは，旧ドイツ領に対する要求をポーランド労働者党がけっして民族自決権の論理によって根拠づけようとしなかったことからあきらかである。もし旧ドイツ領に民族自決権が適用されたならば，これらの地域はドイツに帰することになったであろう。旧ドイツ領に対しては，ポーランド労働者党はもっぱら歴史的権利の論理，(9) 勢力均衡の論理，(10) 軍事戦略的観点(11) 等々を動員した。ここでふたたび，すべての論理の上に位する大論理として民族的利益の論理が浮びあがってくる。(12) かって領土的要求を掲げたことがなく，つねに他党を不当な領土的要求のゆえに非難し続けてきた共産主義者が，いまや主客を転倒して，ポーランドのあらゆる政治勢力のなかでもっとも断固として西方と北方における大幅な領土拡張を擁護する政党になった。その際この党がかつてあれほど大切にした階級的観点，たとえばドイツの革命勢力に対する配慮は「非現実的」であるとして一擲されるに至った。(13)

かくてポーランド労働者党は，1917年のロシア・ボリシェヴィキのように社会革命のプ

---

(8) 1943年11月の「大」綱領宣言，A 8/167.

(9) 同書，164-167.

(10) ランペは，シロンスク（シレジア）は，600年にわたる暴力的なゲルマン化ののち祖国に復帰すると述べ，これは歴史的正義であると力説している，„Miejsce Polski w Europie," *Wolna Polska*, 16. IV. 1943 (A 9/245-253に再録)。フィンデルは「ボレスワフ諸王〔ポーランド初代の諸王〕の堡塁」への復帰をポーランド民族の歴史的権利でもって根拠づけている，A 11/119. ゴムウカはポツダム会談から帰国したとき，ついにピアスト王朝〔14世紀に滅びたポーランドの最初の王朝〕の地がポーランドに復帰したと声明している，A 4/339. ヤルタ会談でモロトフが新領土に対するポーランドの歴史的権利に言及したとき，ルーズヴェルトはチャーチルに向って「おそらくあなたはアメリカはイギリスのものだと言いたいことでしょう」と冗談を言ったと伝えられる，B 8/527. ポーランド労働者党自身この歴史的権利の論理の説得性を内心信じていなかったことは，東方領土に対してポーランドの歴史的権利を主張する者を批判していることからうかがい知れよう，A 15/368.

(11) ランペはシロンスクのポーランドへの「復帰」を擁護するにあたって，ポーランドの外交政策の最大の課題は自国を強化することによって，民族の生存をドイツ帝国主義の新たな脅威から永久に保障することである，と述べている（前掲記事）。1945年にゴムウカは，新国境はたんにそれがポーランドを強化するからばかりではなく，またドイツを弱体化するから正しい，ドイツの弱体化は来るべき数十年にわたってヨーロッパと全世界の平和の条件になるだろうと述べている，A 4/339.

(12) フィンデルは，領土的要求をなによりもまず戦後のポーランド国家の安全保障の利害と関連づけた，A 11/119. ルブリン委員会の代表団は，ソ連が西ナイセ河国境を支持する約束をしたとき，とりわけこれによってドイツとの国境を二分の一に縮少することができるゆえに喜ばしいことと考えた，B 25/420，脚註 31.

(13) ポーランド労働者党の民族的利害の主張は当然のことながらソ連の国家的利害の要求と衝突するときにその限界を見出す。最近のポーランドの史書は，ルブリンの民族解放委員会（PKWN）とソ連政府とのあいだに，ポーランド＝ソ連国境の画定をめぐって緊張があったことを伝えている (B 24/3-4, 360-361, 脚註 7)。それによればポーランド側は，全東プロイセンをポーランド領に含めることを要求した。これに対してスターリンは，1) ソ連の諸民族はドイツ人からなんらかの領土的満足（「一片のドイツ人の土地 кусок германской земли」）を得なければならないこと，2) ソ連は北方に不凍港を得たいが，それはケーニヒスベルクをおいてないこと，という理由を挙げて東プロイセンの折半を譲らなかった。

ログラムによって権力の座についたのではなく，また第二次大戦中のユーゴスラヴィア共産党のように民族解放戦争における軍事的貢献によって権力を得たのでもなく，ソ連が圧倒的な影響力を行使する戦後ポーランドの国際的環境において，この所与の条件の範囲内で，そしてこの所与の条件を利用しつつ，最大可能な民族的利害を実現する能力のある唯一のポーランド内の政治勢力として政権を獲得したのであった。

(14) ポーランド社会主義労働者党（RPPS）との論争を見よ，„Wrogowie czy sprzymierzeńcy（敵か見方か）?“ *Głos Warszawy*, 12. X. 1943; „Na bezdrożach III zjazdu RPPS（正道を踏みはずしたポーランド社会主義労働者党第三回大会），“ *Trybuna Wolności*, 15. X. 1943（それぞれA 12/II 369-372, 380-384に再録）。RPPSはポーランドの英米帝国主義による占領にもソ連帝国主義による占領にも反対し，ヨーロッパ社会主義革命，とくにドイツにおける革命に期待をかけた。ポーランド労働者党はRPPSはヨーロッパにおける現実的な勢力関係を見誤っていると批判した。

フィールヘラーは，ドイツ人の再教育あるいはドイツの社会的変革によって新たなドイツの侵略の危険を防ぐという可能性がポーランドにおいてほとんど顧られなかったこと，戦後においてもポーランドはソ連の圧力によってはじめてしぶしぶドイツの「民主化」（＝ドイツ民主共和国〔東ドイツ〕の樹立）という構想を受容れたことを指摘している，B 44/171. および同書，88-90, 152-167を見よ。

〔**追記**〕脱稿後シコルスキの死をめぐる国際情勢についてイギリス外務省の未公開文書を使った詳細な報告を入手した： M. Turski, „Pięć teczek o Sikorskim（シコルスキについての5個の書類とじ），“ *Polityka*, XVII-27 (7. VII. 1973), 14; XVII-28 (14. VII. 1973), 15. それによれば，イギリス政府はソ連に対する配慮からシコルスキの政策に強い不満をもっていたが，事件に直接かかわっていたかどうかは依然として不明である。なおシコルスキはポーランド国内でもはやタブーではない。本稿には利用することができなかったが，シコルスキの伝記： O. Terlecki *Generał ostatniej legendy*（最後の伝説の将軍），Warszawa 1972. シコルスキの死をめぐる状況の分析： R. Zieliński, *Gibraltarska katastrofa* 1943 *r.*（1943年のジブラルタルの破局），Warszawa 1973が相次いで出版されている。

附　　録

1. 将来のポーランド政府の構成についての諸提案（1944年6月～1945年6月）

<table>
<tr><th></th><th>ロンドン亡命政府</th><th>西　側　諸　国</th><th>ソ連および1944年7月以降ブルリン政府</th></tr>
<tr><td>出　発　点</td><td>100% ロンドン政府出身者</td><td>「ソ連に非友好的」とみなされている政治家を除いて100% ロンドン政府出身者</td><td>「ソ連に非友好的」な政治家を除いて100% ロンドン政府出身者（?）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">1944年6月以降の変化</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="3"></td><td>1944年6月23日
亡命政府と全く無関係に新しい政府を設立する</td></tr>
<tr><td>1944年7月20日
ルブリン政府の成立</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1944年8月8日
ロンドン政府出身者 25%
ルブリン政府出身者 75%</td></tr>
<tr><td>1944年8月30日
亡命政府の拡大
ロンドン政府出身者　80%
ポーランド労働者党員 20%</td><td>1944年10月13日
全く新しい政府
ロンドン政府出身者 60%
ルブリン政府出身者 40%
あるいは少くとも 50：50</td></tr>
<tr><td colspan="3">1945年2月9日（ヤルタ会談）
ポーランドにすでに存在している臨時政府（ルブリン政府）を核として，ポーランドの内外からの民主主義的政治家の参加のもとにより広い基礎の上に新政府を設立する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">1945年6月28日
臨時挙国一致政府，ルブリン政府出身者57%，非ルブリン出身者43%，かくして新しい臨時政府は，ルブリン政府の単なる拡大として成立する。</td></tr>
</table>

2. 1939-1945年のポーランドの領土的変更

…… 1939年のポーランド国境
―― 1945年のポーランド国境

1939年のポーランド領の面積　38万8000 km²　　ソ連に割譲した東方領土　17万6500 km²
1945年以降のポーランド領の面積 31万2500 km²　　ドイツから獲得した西方・北方領土 10万1100 km²

文 献 目 録

各文献のはじめに付してある番号は本文における引用のための番号である。
なおポーランド語の文献のタイトルには邦訳を付した。

A．第一次史料

A 1 Bór-Komorowski, T., *The Secret Army*, London 1951;
A 2 Ciechanowski, J., *Vergeblicher Sieg*, Zürich 1948;
A 3 *Documents on Polish-Soviet Relations 1939 - 1945*, I-II, London 1961 - 1967;
A 4 Gomułka, W., *Artykuły i przemówienia* (論文と演説), I, Warszawa 1962;
A 5 Kliszko, Z., *Powstanie warszawskie. Artykuły, przemówienia, dokumenty* (ワルシャワ蜂起。論文，演説，記録), Warszawa 1969²;
A 6 同上, *Powstanie warszawskie. Wspomnienia i refleksje* (ワルシャワ蜂起。回想と反省), Warszawa 1968;
A 7 Korboński, S., *Fighting Warsaw. The Story of the Underground State 1939 - 1949*, London 1956;
A 8 *Kształtowanie się podstaw programowych PPR w latach 1942 - 1945. Wybór materiałów i dokumentów* (1942 - 1945年におけるポーランド労働者党の綱領的基礎の形成。史料と記録の選集), Warszawa 1958;
A 9 Lampe, A., *O nową Polskę* (新ポーランドをめぐって), Warszawa 1954;
A 10 Mikołajczyk, S., *Der Krieg gegen die Freiheit*, Berlin 1948;
A 11 « Perepiska... (Переписка генерального секетаря ИККИ Г. М. Димитрова с руководством Польской Рабочей Партии 1942 - 1943 гг.) », *Новая и новейшая история*, (1964)- 5, 109 - 123;
A 12 *Publicystyka konspiracyjna PPR 1942 - 1945. Wybór artykułów* (ポーランド労働者党の非合法ジャーナリズム， 1942 - 1945年。 記事選集), I-III, Warszawa 1962 - 67;
A 13 *Publicystyka Związku Patriotów Polskich 1943 - 1944. Wybór* (ポーランド愛国者同盟のジャーナリズム，1943 - 1944年。選集), Warszawa 1967;
A 14 *Stalin's Correspondence with Churchill, Attlee, Roosevelt and Truman 1941 - 1945*, I - II, London 1958;
A 15 *Stosunki polsko-radzieckie w latach 1917 - 1945. Dokumenty i materiały* (ポーランド＝ソ連関係，1917 - 1945年。記録と資料), Warszawa 1967;
A 16 *Trzecie plenum Komitetu Centralnego Polskiej Zjednoczonej Partii Robotniczej 11, 12, 13 listopada 1949 r.* (1949年11月11, 12, 13日のポーランド統一労働者党中央委員会第三回総会), Warszawa 1949;

B．第二次史料

B 1 Bando, H. (阪東宏),『ポーランドと第二次世界大戦』, 阪東宏編集，「現代ポーランドの政治と社会」, Tokyo 1969, 1 - 70;
B 2 Bethell, N., *Gomulka. His Poland and His Communism*, London 1969;

B 3 *Bol'šaja...* (*Большая советская энциклопедия*), I-LIII, Moskva 1949-1958;
B 4 Bronska-Pampuch, W., *Polen zwischen Hoffnung und Verzweiflung*, Köln 1958;
B 5 Drukier, B., *Początki Polski Ludowej. Szkice i przyczynki* (人民ポーランドの端緒。素描と論稿), Warszawa 1966;
B 6 Dziewanowski, M. K., *The Communist Party of Poland. An Outline of History*, Cambridge, Mass. 1959;
B 7 Feis, H., *Between War and Peace. The Potsdam Conference*, Princeton, New Jersey 1960;
B 8 同上, *Churchill, Roosevelt, Stalin. The War They Waged and the Peace They Sought*, Princeton, New Jersey 1957. この書の第54章と第60章に関してはつぎの邦訳がある: 遠藤晴久, 『ヤルタ協定をめぐるポーランド問題」, 「共産圏問題」, XIII-5 (V. 1969), 49-91;
B 9 Fleming, D. F., *The Cold War and Its Origins 1917-1960*, I, New York 1961. 邦訳: 小幡操, 「現代国際政治史」, I-II, 東京 1966-1967;
B 10 Fukuta, S. (福田茂夫), 『第二次大戦とポーランド』, 「現代ヨーロッパ国際政治史」, Tokyo 1968, 111-123;
B 11 Góra, W., Halaba, R., *O utworzenie i utrwalenie władzy ludowej* 1944-1948. *Wybrane zagadnienia* (人民権力の創出と強化をめぐって, 1944-1948年。選択問題), Warszawa 1968;
B 12 Góra, W., Gołębiowski, J. 編集, *Z dziejów Polski Ludowej* (人民ポーランドの歴史から), Warszawa 1966;
B 13 Halasz, N., *In the Shadow of Russia. Eastern Europe in the Postwar World*, New York 1959;
B 14 *Historia polskiego ruchu robotniczego 1864-1964* (ポーランド労働運動史, 1864-1964年), II, Warszawa 1967;
B 15 *Istorija Pol'ši* (*История Польши*), III, Moskva 1958;
B 16 *Istorija Velikoj....* (*История Великой Отечественной Войны Советского Союза* 1941-1945 *гг.*), IV, Moskva 1958;
B 17 Janczewski, G. H., "The Origins of the Lublin Government," *The Slavonic and East European Review*, L-120 (VII. 1972), 410-433;
B 18 Kido, S. (木戸蓊), 『第二次大戦中のソ連=ユーゴスラヴィア関係』, 「名古屋大学法政論集」, 第14号 (1960), 109-145;
B 19 Kikui, R. (菊井礼次), 『ポーランド人民民主主義の成立とソヴィエト外交』, 「現代ヨーロッパ国際政治史」, Tokyo 1968, 124-49;
B 20 Kirchmayer, J., *Powstanie warszawskie* (ワルシャワ蜂起), Warszawa 1959;
B 21 Korbonski, Andrzej, "The Polish Communist Party 1938-1942," *Slavic Review*, XXIV-3 (IX. 1968), 430-444;
B 22 Kołomejczyk, N., *PPR 1944-1945. Studia nad rozwojem organizacyjnym partii* (ポーランド労働者党, 1944-1945年。党の組織的成長の研究), Warszawa 1965;

B 22 Kołomejczyk, N., Syzdek, B., *Polska w latach 1944–1949. Zarys historii politycznej* (1944–1949年のポーランド。政治史概説), Warszawa 1963;
B 24 Kowalski, W. T., *Polityka zagraniczna RP 1944–1947* (1944–1947年のポーランド共和国の外交政策), Warszawa 1971;
B 25 同上, *Walka dypolmatyczna o miejsce Polski w Europie 1939–1945* (ヨーロッパにおけるポーランドの位置をめぐる外交闘争, 1939–1945年), Warszawa 1965;
B 26 Krannhals, H. v., *Der Warschauer Aufstand 1944*, Frankfurt a. M. 1962;
B 27 Kundjuba, I. D. (Кундюба, И. Д.), *Советско-польские отношения 1939–1945 гг.*, Kiev 1963;
B 28 Kusnierz, B., *Stalin and Poles. An Indictment of the Soviet Leaders*, London 1949;
B 29 Momose, H. (百瀬宏), 『ソ連＝東欧関係の史的考察』, 「世界」, 第294号 (V. 1970), 61–67; 第295号 (VI. 1970), 178–187;
B 30 *Očerki...* (*Очерки истории народной Польши*), Moskva 1965;
B 31 Osadczuk-Korab, A., *Die Entwicklung der kommunistischen Parteien in Ost-Mitteleuropa*, Hamburg 1962;
B 32 Pawłowicz, J., „Uwagi na temat kształtowania się strategii PPR i międzynarodowego ruchu robotniczego w okresie II Wojny Światowej (第二次大戦期のポーランド労働者党と国際労働運動の戦略についての覚え書)," *Z pola walki* (闘争の場から), (1964)-1, 32–46;
B 33 Pobóg-Malinowski, W., *Najnowsza historia polityczna Polski 1864–1945* (ポーランド現代政治史, 1864–1945), III, London 1960;
B 34 *Polska Ludowa. IX powszechny zjazd historyków polskich w Warszawie 13–15 września 1963 r. Referaty i dyskusja* (人民ポーランド。1963年9月13日–15日のワルシャワにおける第9回全国ポーランド歴史家大会。報告と討論), Warszawa 1964;
B 35 *Polski ruch robotniczy w okresie wojny i okupacji hitlerowskiej. Września 1939–styczeń 1945. Zarys historii* (戦争とヒトラー・ドイツによる占領の時期のポーランドの労働運動, 1939年9月–1945年1月。歴史的概説), Warszawa 1964. これにはつぎのようなロシア語訳がある: *Польское рабочее движение в годы войны и гитлеровской оккупации. Сентябрь 1939 г.–Январь 1939 г. Очерки истории*, Moskva 1968;
B 36 Przygoński, A., *Prasa konspiracyjna PPR. Zarys, katalog, życiorysy* (ポーランド労働者党の非合法新聞。概説, カタログ, 伝記), Warszawa 1966;
B 37 同上, *Udział PPR i AL w powstaniu warszawskim* (ワルシャワ蜂起へのポーランド労働者党と人民軍の参加), Warszawa 1970;
B 38 同上, „Z rozważań Alfreda Lampego o nowej Polsce (新ポーランドについてのアルフレト・ランペの考察から)," *Z pola walki*, (1964)-2, 98–115;
B 39 Raina, P. K., *Gomulka. Politische Biographie*, Köln 1970 (これはB 49のドイツ語版とされているが, 内容においても規模においてもポーランド語版と相

当に異なる)；
B 40 同上, *Władysław Gomułka. Życiorys polityczny* (ヴワドィスワフ・ゴムウカ。政治的伝記), London 1969；
B 41 Rhode, G., „Die politische Entwicklung Polens im zweiten Weltkrieg," „Polen als Volksdemokratie," W. Markert 編集, *Handbuch Polen,* Köln 1959, 194-222, 223-267；
B 42 Roos, H., „Polen in der Besatzungszeit," *Handbuch Polen,* 167-193；
B 43 Rozek, E. J., *Allied Wartime Diplomacy. A Pattern in Poland,* New York 1958；
B 44 Skarzyński, A., *Polityczne przyczyny powstania warszawskiego* (ワルシャワ蜂起の政治的原因), Warszawa 1969；
B 45 Vierheller, V., *Polen und die Deutschland-Frage* 1939-1949, Köln 1970；
B 46 Woodward, L., *British Foreign Policy in the Second World War,* II, London 1971；
B 47 Zbiniewicz, F., „U źródel powstania PKWN i Ludowego Wojska Polskiego (ポーランド民族解放委員会とポーランド人民軍の成立の源泉)," *Z pola walki,* (1964)-4, 45-64.

The Emergence of Postwar Poland. The Soviet Diplomacy and the Tactics of the Polish Workers' Party 1943–1945

Takayuki ITO

It has been much discussed but not yet sufficiently made clear how far the intention of the Polish Workers' Party, successor of the Polish Communist Party, to seize the power after the war reached in a given period during the Second World War and to which extent this intention was co-ordinated with the Soviet diplomacy. Relying on the Polish sources which have recently been published, the author of this article tries to bring some clearness into this question.

It seems to be possible to distinguish two stages in the development of the Soviet policy toward Poland between 1943 and 1945. The first important decision was made in April 1943 and the second in June 1944. What distinguishes the first stage from the preceding period is i) the Soviet support for the Polish territorial demands in the West as a compensation for loss of the territories east of the so-called Curzon-line; ii) the Soviet demand for a 'pro-Soviet' government in Poland. The Soviet support for the Polish territorial demands was still ambiguous. It was generally believed that the Soviets supported the Polish expansion up to the Oder-*East* Neisse-line. The Soviet demand for a 'pro-Soviet' government in Poland seems to have been still limited to a reshuffling of the existing government-in-exil in London. What distinguishes the second stage from the first is i) the open Soviet commitment to the Polish territorial demands up to the Oder-*West* Neisse-line; ii) the Soviet decision to form a Polish government which would be under solid Soviet influence with regard to its not only foreign but also internal policy. It seems that the Soviet scheme for Poland was conducted in the first stage by the Czechoslovak model and in the second stage by the Jugoslavian model. Of course it is not possible to draw a clear-cut line between the two stages in every aspect. The two stages are overlapped with each other in many aspects. For example the Soviets created already in the first stage the Union of Polish Patriots which could be considered as a preparation for a future counter-government. This "policy of two tracks" was continued till after the decision of June 1944 with increasing emphasis on the Soviet-controlled government. It was not until October 1944 that the Soviet policy of the second stage was put into effect on full scale. In May 1945 the Soviets were forced to make concessions under the pressure of the Western Powers. But the Soviet determination to embrace Poland into the Soviet block did not succumb to a change.

The challenge of the Polish Workers' Party to power was closely connected with the moves of the Soviet diplomacy. But the Party's political objects in view were not always identical with those of the Soviet government. Also in the sequence of important shifts there were some differences between the tactics of the Polish Workers' Party and the diplomatic moves of the Soviets. All symptoms suggest strongly

that an important change of strategy took place in the summer of 1943. Until this time the Polish Communists had recognized the legitimacy of the government-in-exile and intended to realize a cooperation with other political forces in a national united front as an equal partner. In the autumn of 1943 the Polish Workers' Party officially announced to take aim at the seizure of power. The road to power were to be led through a *democratic* national united front. Only those political groups which not only fought against the Nazi-occupants but also were *democratic* might now participate in the united front. The proposed conditions for being considered *democratic* were among other things i) to disapprove the legitimacy of the government-in-exile ; ii) to recognize the Curzon-line. It was tacitly presupposed that a hegemonial position in the proposed united front would be given to the Polish Workers' Party. Another characteristic of the new tactics was the territorial demands which the Polish Communists had formerly never raised. In April 1943 the Polish Communists for the first time expressed their support for the territorial expansion of Poland up to the Oder and then in July 1944 up to the Oder-*West* Neisse-line. With the backing up of the Soviet government they skillfully exploited these territorial demands as a weapon in the struggle against the government-in-exile. There are some facts which indicate the existence of struggles between the *émigré*-Communists in Moscow and the group around W. Gomułka in the country over how to carry out the scheme for power. It seems that Gomułka and his group aimed to establish firstly their leadership against the *émigré* group by getting ahead of the Soviet policy and to consolidate then their position by creating a broad political basis in the country. On the contrary, the *émigré* group relying on the Soviet support in its challenge to power tended to confine itself to the loyal fulfillment of the Soviet requirements. Gomułka and his group seem to have for the time being lost influence on the policy-making in the Party in July 1944 when a lot of party actives returned home from the exile with the victorious Red Army liberating Poland. But they established their position in the Party in May 1945 as the Soviets, compelled to make concessions to the Western Powers, considered necessary a broader popular support in Poland for their policy.